

RI会長メッセージ



レイ・クリングスミス
2010-11年度 RI会長

ロータリーとは何か。ロータリー・クラブとは何を
する団体なのか。ロータリアンは、会員候補
者やロータリーに関心を持っている人々からこ
ういった質問をよく受けますが、簡潔に数分
で、しかも効果的に答えるのは難しいもので
す。

ロータリーの第一標語である「超我の奉仕」
は私たちの利他的な性質をとらえてはいます
が、先の2つの質問に答えてくれるものではあ
りません。そこで私は、「ロータリアン以外の
人々にロータリーの目的を説明すること」と
「ロータリアンにロータリーの原則の重要性を再
確認してもらうこと」、この2つの目標を満たす
簡潔なテーマを探す決心をいたしました。
そして適切な言葉を探す上で、四大奉仕部門
を再検討していたところ、
クラブ奉仕と職業奉仕はどちらも人生を謳歌
し、善き市民となるよう私たちを導いてくれるも
のであると気づいたのです。また、社会奉仕と
職業奉仕を合わせるなら、地元の地域社会を
より住みやすく、働きやすい場所にするこ
とができるでしょう。一方、国際奉仕は、国や大陸
を異にする海外のクラブと協力し、世界理解、
親善、平和を広め、世界をより良い場所にする
ための機会を、私たちに与えるものです。

ロータリーが、ロータリー・クラブの連合体で
あると同時に、奉仕の精神から成り立っている
ことを忘れてはなりません。私たちは、「奉仕」
「親睦」「多様性」「高潔性」「リーダーシップ」と
いうロータリーの中核となる価値観を分かち合
う必要があるのです。

ロータリーの真髄を表す多くの語句を検討し
た結果、ロータリーの現在の使命を表し、私た
ちの業績を強調するために、私たちが得意と
すること、すなわち、次のテーマを最終的に選
びました。

地域を育み、大陸をつなぐ

この簡潔な語句が、ロータリアンとしての私た
ちの存在と私たちの活動を的確に言い表すも
のであると賛同していただけることを願っており
ます。ロータリーは世界でも比類のない優れた
組織です。私たちは、地元地域社会の精神とリ
ソースを育てています。また、住みやすく働き
やすい世界をつくるために、世界中の人々の
善意をつないで協力と支援を得ることにかけて
は、世界でも私たちの右に出る団体はないで
しょう。エド・カドマン元会長の言葉どおり、「ロ
ータリーは、画一化ではなく、結束である」の
です。ロータリアンである私たちは、誠に恵まれて
います。

2010-11年度会長賞を検討するにあたって
も、私はこれと同じ哲学を用いました。私は四
大奉仕の各部門が等しく重要であるという考え
に基づき、クラブが四大部門のすべてにおけ
る成果を確認することができるよう、質問形式
による新しい表彰プログラムを設けました。さら
に、この表彰とは別に、年次会長賞を何度も受
賞し続けているクラブのチャレンジ精神に応え
るために、さらに上のレベルの特別賞も加える
ことにいたしました。

私たちが親睦と奉仕のレベルアップを図り、
1910年に初のロータリー大会を開催した国際
ロータリーを奉仕の第二世紀に向けて前進さ
せていく中で、この質問形式を用いた新しい用
紙がクラブと地区ガバナーの皆さまに役立つも
のとなることを願っております。

レイ・クリングスミスRI会長 プロフィール 米国出身

弁護士であるレイ・クリングスミス会長エレクトは、トルーマン州立大学(元ノースイースト・ミズーリ州立大学)で総合弁護士、経営学の教授、管理学部長を20年以上務めてきました。

1982年の創立以来、シャリトン・バレー障害者協会(Chariton Valley Association for Handicapped Citizens)の会長を務めるクリングスミス氏は、1988年に、ミズーリ州発育障害者のための計画審議会(MissouriPlanning Council for Developmental Disabilities)から保護者・介護者賞(Parent/CaretakerAward)を受賞しています。

1961年にロータリー財団の国際親善奨学生として南アフリカに留学しました。またこれまでに、RI理事、RI理事会執行委員長、財団管理委員ならびに副管理委員長、未来の夢計画委員会委員、規定審議会議長、2008ロサンゼルス国際大会委員長などを歴任してきました。

大口寄付者であるクリングスミス氏は、財団の特別功労賞の受賞者です。
現在、ジュディー夫人とカークスビルに在住しています。(配偶者:ジュディー夫人)

ガバナーメッセージ

【 地区方針について 】

2010-11年度RI会長のレイ・クリンギンスミス氏は、同年度のRIテーマに“Building Communities Bridging Continents”「地域を育み、大陸をつなぐ」を掲げられました。

そしてRIの実行目標として次の8項目を挙げています。

1. 平和と紛争の予防と解決
2. 疾病予防と治療
3. 水と衛生設備
4. 母子の健康
5. 基本的教育と識字率向上
6. 経済と地域社会の発展
7. ポリオ撲滅
8. ロータリー財団への支援

これをふまえ、さらには近年ロータリークラブに見られる会員数減少やマンネリ化といった状況も鑑み、今こそもう一度、原点を見つめ直す必要があるのではないかと考え、地区のテーマを次のようにさせていただきました。

「ロータリークラブについて もう一度考えてみませんか」

このテーマを通して地区内会員の皆様にロータリークラブを、そして皆様ご自身を見つめ直していただくことが「活性化」につながるものと信じています。そしてその際のヒントになればと、7つの提案を提示致します。

1. 会長と委員長のリーダーシップに期待しま



国際ロータリー第2660地区
ガバナー 松本新太郎

す

2. クラブの活性化と相互交流の推進を図ります(例会出席こそ最大のクラブ奉仕)
3. 若者を育み世代をつなぎます
4. 新しい仲間を増やします
5. 健康と儉約に留意します
6. 自分にできる奉仕をもう一度考えてみます
7. 寄付について

各クラブでもこれに沿った活動を立案、実行していただければ幸いです。皆様が今年度の要職でご活躍いただけるのは、当然のことながらたったの一年間しかありません。皆様の人生においても貴重な経験をされるであろうこの一年間を、決して惰性で過ごしてほしくはありません。そのためにも「ロータリークラブについて もう一度考えてみませんか」。

私自身、精一杯務めさせていただき覚悟です。どうか皆様の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

ガバナープロフィール

国際ロータリー第2660地区
2010～2011年度ガバナー

松本 新太郎 (まつもと しんたろう)

生年月日 1938年1月5日
勤務先 松本油脂製薬株式会社
所在地 〒581-0075
八尾市渋川町2-1-3
経歴 1962年 甲南大学経済学部卒業
1962年 東洋敷物株式会社入社
1964年 日商岩井株式会社入社
1966年 松本油脂製薬株式会社入社
1978年 同 専務取締役
2008年 同 取締役相談役 現在に至る

職業分類 界面活性剤製造販売

ロータリー歴 1976年5月 八尾RC入会
1979～1980年度 広報委員会
1983～1984年度 国際奉仕委員長
1984～1985年度 幹事
1991～1992年度 職業奉仕委員長
1992～1993年度 副会長
1995～1996年度 会長エレクト
1996～1997年度 会長
1997～1998年度 親睦活動委員長
1998～1999年度 無任所理事

その他 マルチプル・ポール・ハリス・フェロー
ベネファクター
米山功労者 (マルチプル)



ガバナー補佐



【ガバナー補佐 訪問所感】

2010年8月11日(水)

第2回ガバナー補佐訪問

国際ロータリー第

2660地区 IM第3組ガバナー

○ロータリークラブへの入会

守口RCが発足してから7年目の1969年、30才の若さで入会(当時のクラブ平均年令57才)。父は、松下電器の傘下であったウエスト電気にて写真のフラッシュを製造していたが、私は料理産業を営んでいました。当時の市長はじめクラブ方々から再三にわたる熱心な入会への勧誘を受け、漸くにして決意したが、毎日針の筵にいるような想いでした。

たまたま、サウジアラビアで石油危機問題が起こった折、私は家内はじめ3名の女性とともに現地に赴き、総勢20名の店を発足。雇用に関する中東警察からの厳しい監督もあり、苦難の道は続行。

数年を経て、丸紅、日商岩井、三菱電機の進出もあって20か所に及ぶ変電所への食事配達の業務に専念、かくして40～50才時には、通常の3倍程度働いたものの、損は普通の10倍くらい。

○ガバナー補佐を引き受けてから

嘗てこの大役を引き受けた方の中には病魔と闘い乍らも精神力を以ってその役目を完遂された先輩もおられ、まことに敬服。また、少数クラブ会員では地区行事に役員を送るだけで精一杯、運営は決して容易ではない。

合併問題については淀川、茶屋町の事例はじめ阪南と天王寺、そして住吉・阿倍野。住之江などが具体化。当3組においても香里園、四條畷の少人数クラブもあるので協力態勢の確立が必要。

ニコニコキャンプについては予算額4百万円では高過ぎるとの非難があるほか、RACの提唱については近隣との共同態勢が肝要とされている。

規定審議改定の年に当り「青少年奉仕部門」の新設に伴う理事の選任が新課題。

ロータリー財団については、未来の夢を抱きつつ、将来に向かっての奉仕ができるよう、RI会長の8項目目標を絞っての企画も一考に値するのではないだろうか。

ガバナー補佐プロフィール

氏 名 西原 房三

(守口ロータリークラブ)

生年月日 1937年10月4日

職 業 株式会社柿右衛門 取締役会長
ロータリー歴

1969年1月

守口ロータリークラブ入会

1994～95年 会長

1995～96年 地区会員増強委員長

職業分類

マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

ベネファクター

米山功労者(マルチプル)

会長基本方針

2010-11年度クラブテーマ

「ロータリーは家族」

～内なる力を高めよう～

私は入会歴20年になります。20年前のロータリーと今のロータリーでは、随分様変わりしています。昔の少し堅苦しいのが懐かしかったり、今の様なフランクな感じのクラブもまんざらではないのですが、私自身が感じることは、ロータリーライフが楽しくなくなった様な気がします。これを自分なりに分析してみると、お互いを尊敬しなくなった事があるのではないのでしょうか。気にかける人、心を配る人がいなくなったのではないのでしょうか。

人から気にかけてもらうのはやはり嬉しいですよね。楽しいか、楽しくないかは個人差がありますが、この1年間私自身を楽しくする様このクラブを盛り上げて行きたいと思います。それとロータリーは家族の協力というより、家族と一緒に一人ではできない事を皆の力を合わせて奉仕活動が出来る幸せを感じようではありませんか。人生最後の奉仕クラブであると云ってもよいのですから。個人的には、私は家族に支えられて今迄ロータリー生活を過ごして来ました。また、「クラブメンバーは家族と同じである」という言葉だけが走るのではなく、この絆を築いて行こうではありませんか。



くずはロータリークラブ
会長 岩本 昌治

20年前に当クラブに入会させてもらう時に、今は亡き金銅さんに「ロータリーは最後の奉仕活動のクラブである。心してかかって来なさい。クラブを辞める時は本当に自分の経済が突然理不尽な事でだめになるか、身体に変調をきたし亡くなる時が退会である。」と教えてもらいました。

退会者が出る事についても正面からその問題に向き合ってみませんか。その為には各個人の家族に対する愛情をもう一度見つめなおし、家族でロータリーの事を考える事がこのクラブの第一歩となる様な気がします。

そして会員同士が尊敬し合い、思いあう事が今一度大切な気が致します。ロータリーは家族です。サブタイトル、「内なる力を高めよう」の合言葉のもと、この一年間奉仕活動を行いたいと思います。

クラブメンバーの皆様のご協力を切にお願い致します。力を合わせて楽しいクラブライフを送ろうではありませんか。

岩本昌治 会長プロフィール

- ・生年月日 1945(昭20)年12月20日
- ・職業 東牧野薬局 代表取締役
- ・ロータリー歴

1991年11月6日

枚方-くずはRC入会

1993～94 副幹事

1994～95 世界社会奉仕委員長

1996～97 SAA

1997～98 青少年交換

1998～99 国際奉仕委員長(理事)

2001～02 親睦委員長

2002～03 会員増強委員長

2003～04 職業分類委員長

2004～05 国際奉仕委員長(理事)

2005～06 幹事

2007～08 雑誌会報委員長

2008～09 副会長・クラブ奉仕委員長

2009～10 会長エレクト

2010～11 会長

- ・職業分類 薬剤師
- ・米山功労者 (マルチプル)
- ・マルチプル・ポール・ハリス・フェロー
- ・ベネファクター

概況報告書目次

R I 会長メッセージ	1
ガバナーメッセージ	3
ガバナー補佐	5
会長基本方針	6
クラブ概況報告	9
1. 名称及び所在地	10
2. 沿革	10
3. 歴代会長・副会長・幹事	11
4. 友好クラブトールンスロータリークラブ（R I 第5280地区）との交流	12
5. 貧困と飢餓の救済活動	13
6. 会員数推移表	15
7. 会員の構成（2010. 7. 1 現在）	16
8. 会員年齢構成（2010. 7. 1 現在）	16
9. 新入会員（2009～10年度）	16
10. 名誉会員（2009～10年度）	16
11. 退会者及びその理由（2009～10年度）	16
12. 前年度ホームクラブ皆出席保持者	16
13. 前年度例会皆出席保持者	16
14. クラブ財政の推移	17
15. ロータリー財団寄付状況	18
16. 米山奨学会寄付状況	19
17. 例会	20
18. 理事会・クラブ協議会・クラブ全員協議会	23
19. 懇親会及び家族会	23
2009～10年度報告書	25
1. 2009～10年度 主な奉仕活動	26
2. 2009～10年度 主な行事・活動・出席状況	28
3. 2009～10年度事業引継書	31
4. 2009～10年度その他活動状況	39
5. 2009～10年度 同好会活動状況	40
6. 会計報告	42
7. 2009～10年度 収支決算書	43
8. 2009～10年度 行事实施表	48
2010～11年度計画書	51
1. 2010～11年度 役職・委員会構成表	52
2. 委員会活動計画	53
3. 2010～11年度 年間行事予定表	59
4. 2010～11年度 収支予算書	61
会 員	67
1. 職業分類充填未充填一覧表	68
2. 2010～11年度 個人別出席表	71
3. 入会年月日・生年月日・各年度役職表	73
定款・規約・定型書式等	79
くずはロータリー・クラブ定款	80
くずはロータリー・クラブ細則	90
クラブ慶弔規定	99
くずはロータリー・クラブ ゴルフ同好会規約	99
くずはロータリー・クラブ グルメ同好会『三九会』会則	100
くずはロータリー・クラブ 事務局就業規則	101
R I ・地区資料	103

クラブ概況報告書

クラブ概況報告書

(2010年7月1日現在)

幹事 山口 尚志

1. 名称及び所在地

- ①名称
くずはロータリークラブ
- ②事務所(2005年5月18日移転)
枚方市楠葉花園町14-2
樟葉パブリックゴルフクラブハウス2F
電話 (072)855-5125
FAX (072)855-5180
Website <http://www.kcat.zaq.ne.jp/kuzuha-rc/>
e-mail kuzuha-rc@kcat.zaq.ne.jp
- ③例会場(2005年5月25日より移転)
枚方市楠葉花園町14-2
樟葉パブリックゴルフクラブハウス3F
電話 (072)855-5125
- ④例会日毎水曜日12:30～13:30

2. 沿革

- ①1974年5月30日
創立総会、仮クラブとして発足
スポンサークラブ:枚方ロータリークラブ
チャーターメンバー:20名
特別代表:中嶋要造氏
- ②1974年6月25日正式加盟承認
- ③1975年3月26日認証状伝達式挙行
(大阪南西ロータリークラブと合同・
於:大阪ロイヤルホテル)
- ④1978年3月18日
当クラブがホストとなり1.G.F開催
(於:大阪マーチャンダイズマート)
- ⑤1979年5月30日
創立5周年記念式典を行った
- ⑥1984年6月25日
交野ロータリークラブ創立総会開催
スポンサークラブ:当クラブ
ガバナー特別代表:徳田正也
拡大補佐:嶋中完治
- ⑦1984年10月20日
創立10周年記念式典挙行
(於:ダイコロ武友館)
- ⑧1988年3月5日
当クラブがホストをつとめ1.G.F第3組開催
(於:ダイコロ武友館)フォーラム委員長:松本 甫
- ⑨1989年11月11日
創立15周年記念式典と家族懇親会開催
(於:大阪ロイヤルホテル)
- ⑩1993年5月2日～4日
第2660地区海のライラ ホスト
- ⑪1994年10月29日
創立20周年記念行事併せて1,000回記念例会
挙行 (於:メセナひらかた)

- ⑫1996年1月20日
当クラブがホストをつとめ1.G.F第3組開催
(於:摂南大学薬学部大講堂)
フォーラム委員長:今中七郎
- ⑬1997年5月28日
R.1第5280地区トランスロータリークラブ
(アメリカ)と友好クラブ締結
- ⑭1999年12月18日
創立25周年記念式典並びにクリスマス家族親
睦会開催 (於:ホテル日航大阪)
- ⑮2003年6月26日
京阪くずは会館解体に伴い臨時に例会場・事
務所を移転
臨時例会場:ひらかた仙亭
臨時事務所:北大阪商工会議所3F
- ⑯2004年11月13日
創立30周年記念式典挙行
(於:リーガロイヤルホテル大阪)
- ⑰2005年2月23日
ロータリー100周年記念枚方RCとの合同記念
例会開催(於:北大阪商工会議所4F大ホール)
枚方市にラジオコントロール機能付太陽
電池時計を寄贈(京阪枚方公園駅西口広場)
- ⑱2005年3月30日
「樟葉之宮」の滝跡地記念碑
- ⑲2005年5月18日
例会場・事務所移転
新事務所:枚方市楠葉花園町14-2
樟葉パブリックゴルフクラブハウス2F
新例会場:
樟葉パブリックゴルフクラブハウス3F
- ⑳2005年6月6日
くずはロータリークラブに名称変更
RI理事会において承認
「枚方-くずは」より「くずは」へ変更
- ㉑2006年1月21日
第2660地区IM3組
インターシティミーティング ホスト
(於:メセナひらかた)
テーマ“水環境保全に学ぶ”
講師:日本水フォーラム事務局長
尾田 榮章 様
- ㉒2006年5月10日
学習院大学川島辰彦先生を迎えての例会
(於:枚方市情報プラザ「きらら」)
- ㉓2009年12月19日
創立35周年記念式典挙行
(於:リーガロイヤルホテル大阪)

3. 歴代会長・副会長・幹事

年 度	会 長	副 会 長	幹 事
創立～1975	徳田 正也	村岡 斌	加藤 鎮男
1975～1976	中本 俊彦	吉田 久一	今中 七郎
1976～1977	吉田 久一	竹内 俊男	川鳶 一雄
1977～1978	国沢 慶一	川鳶 一雄	岩倉 左門
1978～1979	川鳶 一雄	岩倉 左門	浜野 庄作
1979～1980	岩倉 左門	加藤 鎮男	足立 恒雄
1980～1981	村岡 斌	今中 七郎	田中 功
1981～1982	加藤 鎮男	浜野 庄作	水嶋 進
1982～1983	今中 七郎	若林 金吾	前田 孝
1983～1984	若林 金吾	山田 竜助	谷本 稔
1984～1985	※徳田正也(田中 功)	※田中 功(吉田久一)	大谷 義雄
1985～1986	浜野 庄作	小北 達	中川 定雄
1986～1987	大谷 義雄	谷本 稔	金銅 一二
1987～1988	小北 達	嶋中 完治	中井 清二
1988～1989	谷本 稔	足立 恒雄	田原 一繁
1989～1990	嶋中 完治	浅尾 博一	北村 隆
1990～1991	足立 恒雄	金銅 一二	片山 通夫
1991～1992	浅尾 博一	中川 定雄	茂利 秀郎
1992～1993	中川 定雄	水嶋 進	井口 清剛
1993～1994	田原 一繁	北村 隆	中 一皓
1994～1995	松本 甫	中 一皓	平尾 公介
1995～1996	北村 隆	刈米 重夫	岡田日出男
1996～1997	中 一皓	井口 清剛	宮田 明
1997～1998	片山 通夫	岡田日出男	金森 市造
1998～1999	井口 清剛	田中太一朗	南 武
1999～2000	岡田日出男	平尾 公介	泉谷 楠夫
2000～2001	平尾 公介	畑屋太一郎 (山中 卓)	藤原 和彦
2001～2002	田中太一朗	金森 市造	中野 保博
2002～2003	藤原 和彦	南 武	原田 武夫
2003～2004	吾郷 泰廣	宮田 明	小北 英夫
2004～2005	金森 市造	泉谷 楠夫	首藤俊一郎
2005～2006	南 武	長村 治	岩本 昌治
2006～2007	山中 卓	原田 武夫	山口伊太郎
2007～2008	長村 治	駕田 毅	高島 叔孝
2008～2009	宮田 明	岩本 昌治	國田 欣吾
2009～2010	駕田 毅	山口伊太郎	北川 順清
2010～2011	岩本 昌治	高島 叔孝	山口 尚志

※1985年5月 徳田正也会長逝去

4. 友好クラブトーランスロータリークラブ (R. 1第5280地区) との交流

- 1997年5月28日 友好クラブ締結(於:トーランスRC)
出席=中、宮田、原田、駕田、片山、前田
- 1997年11月5日 当クラブ例会にトーランスRCメンバー5名、夫人1名が来訪(歓迎プログラム)
- 11月5日 宇治(万福寺、平等院)観光
歓迎パーティー(於:ガーデンズ天ヶ瀬)
- 11月6日 京都(金閣寺、竜安寺、清水寺、ショッピング)観光
夕食会(於:京都新阪急ホテル)
- 1998年5月20日 トーランスRCへ図書寄贈
- 1999年2月12日～18日
ハワイ・ジョイント・ミーティング
出席:吾郷、原田、林、片山、宮田、中、山中(各会員)
吾郷、林、宮田、中、山中(各夫人)
原田敦子さん、宮田育子さん(ご令嬢)計14名
- 1999年8月～2000年7月
青少年交換学生中大輔君を派遣
- 2000年4月 トーランスRC創立75周年ファンドレイジングのプログラム
「サイレントオークション」に当クラブよりアイテムを寄付
- 2000年8月9日 青少年交換学生として派遣されていた中大輔君が無事帰国。帰国の挨拶
に例会に出席。又、トーランスRCメンバーMr.Jeff Malekとそこご家族も例会
に出席。アメリカ経済についてスピーチをいただいた。
- 2000年11月 枚方-くずはRCが、ハワイ・ジョイント・ミーティングを立案し、会員へ参加申
し込み並びに日程表を配布した。
日程:2001年2月1日～8日公式行事、親睦ゴルフ、観光予定
しかし、トーランスRCの都合により、今回のミーティングは中止されることにな
った。
- 2001年 9月 トーランスRCが枚方-くずはRCを友好訪問予定していたが、アメリカ
同時多発テロの為中止。
- 2001年10月 同時多発テロに対する救済支援活動をトーランスRCと共に行うことに決
定。
会員一人当たり1,000円を拠出いただき、それをもとにクラブ拠出金を合わせ
て、1,500ドル(183,675円)をトーランスRCへ送金した。トーランスRCより
2RC(トーランスRCと枚方-くずはRC)の寄付金をニューヨークのロータリー
地区へ送付していただき、支援した。
- 2001年11月 トーランスRC会長ウィリアムビバリー氏よりお礼状が田中会長宛に届いた。
- 2002年 9月 トーランスRC会長ボブガーバー氏が、トーランスRC例会時に「シスタークラ
ブ(枚方-くずはRC)のバナーを一緒に飾ろう」と提案され、拡大バナーを作
成されました。2RCのバナーを並べて飾られている写真付メールをいただ
いた。
- 2003年 2月 アメリカ・イラク戦争の為、ジョイント・ミーティングは中止。
- 2004年 4月 大阪国際大会でのミーティングの設定をメール等にて図ったが、先
方よりの連絡なく、開催できず。

5. 貧困と飢餓の救済活動

- 「マザー・テレサの灯を消すな！」プロジェクト・ドーン(DAWN)の展開状況報告
- 1998年2月 1997～98年度会長、片山通夫会員がインドを現地調査・取材。
- 5月 「マザー・テレサの灯を消すな！」のパンフレットを製作。
- 6月 インディアナポリス国際大会でトーランスRC 汐田新介氏、
枚方-くずはRC原田、中、両会員によりパンフレットを配布。
- 7月 サンガラトナ・マナケ師に基金3,000米ドルを贈呈。
- 8月 インド ナグプール郊外の町、ポーニーに英語学校「DAWN」開校。
- 10月 大東RCが事業に参加下さり、基金3,000米ドルをサンガラトナ・マナケ師に贈呈
友好クラブ・トーランスRCも参加、基金4,000米ドルを直接インドへ送金。
- 1999年6月 シンガポール国際大会プロジェクト展示ブースで「マザー・テレサの灯を消す
な！」プロジェクトを展示。パンフレット、CD-ROMを配布しPRに努めた。(PR隊)
トーランスRC 汐田新介氏
枚方-くずはRC平尾浩一君(平尾会員ご子息)河村、南、中、中村、中野、首藤会
員
- 11月 サンガラトナ・マナケ師が大東RC枚方-くずはRCを訪問。
「DAWN」英語学校授業報告を行った。又、その時に今年度分援助資金を贈呈。
会員一人当たり5,000円×66名=330,000円
- 2000年5月 1999～2000年度地区大会優秀事業賞国際奉仕部門で表彰を受けた。
- 11月 サンガラトナ・マナケ師が大東RC枚方-くずはRC訪問。
「DAWN」英語学校事業報告を行った。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当たり5,000円×58名=290,000円
- 2001年11月 サンガラトナ・マナケ師が大東RC枚方-くずはRC訪問。
「DAWN」英語学校事業報告を行った。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当たり5,000円×56名=280,000円
- 2002年5月 大阪府立枚方高校とDAWN英語学校の生徒間でメール交換をして、国際理解を深めて
もらえるよう双方に提案し、マナケ師と枚方高校担当教諭に面談していただ
いた。
- 2002年11月 サンガラトナ・マナケ師が大東RC枚方-くずはRC訪問。
「DAWN」英語学校事業報告を行った。二階建ての新校舎の設計と、学校運営計画
について報告を受けた。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当たり5,000円×58名=290,000円
- 2003年6月 「DAWN」英語学校が二度にわたる洪水被害を被られたとのことで、お見舞をサンガ
ラトナ・マナケ師にお渡しした。
- 2004年4月 サンガラトナ・マナケ師が大東・RC枚方-くずはRC訪問。「DAWN」英語学校事業報
告を行った。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当たり5,000円×55名=275,000円
- 2005年6月 サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。

- 当クラブより本年度分基金を贈呈。会員一人当たり5,000円×54名=270,000円
- 2005年9月 サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。
当クラブより本年度分基金を贈呈。会員一人当たり5,000円×52名=260,000円
- 2006年6月 サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。
- 2006年11月 サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。
当クラブより本年度分基金を贈呈。会員一人当たり5,000円×54名=270,000円
- 2007年11月 サンガラトナ・マナケ師がくずはRC訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。
当クラブより本年度分基金を贈呈。会員一人当たり5,000円×54名=270,000円
- 2009年3月 サンガラトナ・マナケ師が病気のためインドで療養中。
- 2009年9月 パンニャ・メッタ協会日本事務局 比叡山宝林寺住職茂松氏がくずはRC訪問、
近況報告を行った。後日当クラブより基金25万円を贈呈(振込)。
- 2010年5月 11回定例理事会にて協議が行われ今後の支援は打ち切りと承認された。
- 2010年7月 パンニャ・メッタ協会日本事務局 比叡山宝林寺住職茂松様に報告。

6. 会員数推移表

期	年度	会員数				平均 年齢	最長 年齢	最少 年齢	出席率	皆出 席数	皆出 席率
		増	減	計	+名誉会員						
1	74～75	9	4	25		50.8	73	35	96.18	11	55%
2	75～76	8	2	31		52.0	74	36	97.99	19	76%
3	76～77	6	2	35		52.4	75	37	98.62	26	84%
4	77～78	4	2	37		53.2	76	38	98.48	26	74%
5	78～79	2	1	38		54.0	77	39	97.64	30	81%
6	79～80	2	3	37		55.3	78	40	98.35	29	76%
7	80～81	4	2	39		54.8	79	36	97.39	29	78%
8	81～82	3	4	38		55.3	80	37	98.50	32	82%
9	82～83	6	2	42		56.4	81	38	98.29	30	78%
10	83～84	5	3	44		58.0	82	39	99.83	33	79%
11	84～85	4	2	46		51.2	83	40	99.22	41	93%
12	85～86	5	6	45		56.8	84	40	97.17	31	69%
13	86～87	3	6	42		56.8	85	41	97.00	27	63%
14	87～88	13	6	49		55.9	77	42	96.31	20	48%
15	88～89	2	2	49		56.8	78	41	97.67	34	69%
16	89～90	4	4	49		57.2	79	42	95.40	26	53%
17	90～91	6	4	51		57.5	80	40	97.67	31	62%
18	91～92	4	5	50		57.8	80	41	97.49	35	66%
19	92～93	9	3	56		57.1	81	33	98.32	37	66%
20	93～94	5	5	56		57.4	82	34	95.92	40	71%
21	94～95	8	5	59		57.4	83	35	95.76	43	83%
22	95～96	4	2	61		57.8	80	34	98.07	41	74%
23	96～97	10	6	65		56.8	81	35	98.41	55	85%
24	97～98	4	3	66		57.8	82	36	98.22	59	89%
25	98～99	5	6	65	1	57.3	83	37	97.34	51	78%
26	99～00	2	6	61	1	58.1	84	38	97.45	44	72%
27	00～01	1	7	55	1	60.0	85	39	95.46	41	75%
28	01～02	4	4	55	2	60.4	86	40	95.32	42	74%
29	02～03	4	3	56	1	59.9	87	41	95.30	39	78%
30	03～04	0	2	54	0	60.8	88	42	92.67	42	84%
31	04～05	2	4	52	0	60.7	89	29	86.52	38	76%
32	05～06	4	4	52	0	60.4	90	30	87.54	37	78%
33	06～07	3	2	53	0	60.6	91	31	83.80	29	55%
34	07～08	4	2	55	0	59.2	92	32	86.57	26	47%
35	08～09	2	2	55	0	59.8	93	33	85.37	30	54%
36	09～10	1	0	56	0	59.0	94	34	74.20	26	46%

(皆出席数：中途入会含む) (出席率：免除会員除く)

7. 会員の構成 (2010.7.1現在)

名誉会員 0名
正会員 56名 (内チャーターメンバー在籍者 1名 今中 七郎 会員)

8. 会員年齢構成 (2010.7.1現在)

30才台	40才台	50才台	60才台	70才台	80才台	90才台	計
2名	10名	13名	16名	10名	4名	1名	56名

最年長会員 嶋中 完治 会員 94才

最年少会員 原 正和 会員 34才

9. 新入会員 (2009~2010年度)

森 賢司 (税理士) 2009. 8. 26入会

10. 名誉会員 (2009~10年度)

なし

11. 退会者及びその理由 (2009~2010年度)

なし

12. 前年度ホームクラブ会出席保持者 1名(ABC順)

上野 徹

13. 前年度例会皆出席保持者 25名(ABC順)

足立恒雄	原田武夫	初木賢司	林 克彦	日野守之
平尾公介	今中七郎	岩本昌治	駕田 毅	川島吉博
北川順清	北村 隆	小西雅晴	三木 彰	南 武
源本将人	宮田 明	高島叔孝	上山芳次	山口彰夫
山口伊太郎	山口尚志	山本正夫	山中 卓	米田 勉

14. クラブ財政の推移

年 度	入会金	年会費		ビジターフィ	
74～75	60,000	100,000		1,500	
75～76	60,000	120,000		1,500	
76～77	60,000	120,000		1,800	
77～78	80,000	140,000		2,000	
78～79	80,000	140,000		2,000	
79～80	80,000	140,000		2,000	
80～81	100,000	160,000		2,000	
81～82	100,000	160,000		2,300	
82～83	100,000	160,000		2,500	
83～84	100,000	160,000	10周年行事	2,500	
84～85	100,000	160,000	10周年行事+9万	2,500	
85～86	100,000	160,000		2,500	
86～87	100,000	200,000		2,500	
87～88	100,000	200,000		2,500	
88～89	200,000	250,000		3,000	
89～90	200,000	250,000		3,000	
90～91	200,000	250,000		3,000	
91～92	200,000	250,000		3,500	
92～93	200,000	250,000		3,500	
93～94	200,000	250,000	20周年積立+4万	3,500	
94～95	200,000	250,000	20周年積立+4万	3,500	
95～96	200,000	280,000		3,500	
96～97	200,000	280,000		3,500	
97～98	200,000	280,000		3,000	
98～99	200,000	280,000		3,000	
99～00	200,000	280,000		3,000	
00～01	200,000	280,000		3,000	
01～02	200,000	280,000		3,000	
02～03	200,000	280,000		3,000	100万\$ うち1,500円
03～04	200,000	280,000		3,000	
04～05	200,000	280,000		3,000	
05～06	200,000	280,000		3,000	
06～07	200,000	280,000		3,000	
07～08	200,000	280,000		3,000	
08～09	200,000	280,000		3,000	
09～10	200,000	280,000		3,000	
10～11	200,000	280,000		3,000	

◎その他詳細は、別記会計報告の通り

15. ロータリー財団寄付状況

2010. 7. 1現在 推薦順

○大口寄付者 1名 森 賢司 (累計1万ドル以上)

○マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

2,900ドル	1名	吾郷 泰廣
2,700ドル	1名	足立 恒雄
2,600ドル	1名	原田 武夫
2,500ドル	1名	駕田 毅
2,400ドル	1名	岩本 昌治
2,200ドル	1名	藤原 和彦
2,100ドル	1名	重田 惠年
2,000ドル	2名	金森 市造 宮田 明

○ポール・ハリス・フェロー

1,900ドル	4名	中野 保博	長村 治	磯田 勝信	北川 順清
1,800ドル	7名	南 武	中西 庸夫	嶋中 完治	田中太一郎
		高島 叔孝	小北 英夫	北村 隆	
1,700ドル	5名	今中 七郎	林 祐弘	中川 定雄	平尾 公介
		中村 雄策			
1,400ドル	2名	初木 賢司	川島 吉博		
1,300ドル	3名	若林 尚史	山口伊太郎	國田 欣吾	
1,200ドル	1名	山口 尚志			
1,100ドル	3名	岡山 量正	小林 正彦	日野 守之	
1,000ドル	5名	三木 彰	源本 将人	上山 芳次	山口 彰夫
		米田 勉			

○ロータリー財団の友

900ドル	3名	畠仲 聡	山本 正夫	山中 卓	
800ドル	2名	今西 義人	上野 徹		
700ドル	1名	栗津 直晶			
600ドル	1名	原 正和			
500ドル	1名	林 克彦			
400ドル	2名	木崎 信也	西田 英夫		
300ドル	4名	稲田 博旭	中谷 賀久	多田 利生	辻村 順一
200ドル	1名	嶋田 愛親			
100ドル	1名	小西 雅晴			

○ベネファクター 5名

藤原和彦 岩本 昌治 平尾 公介 田中太一郎 森 賢司

16. 米山奨学会寄付状況

2010. 7. 1現在

○第5回 米山功労者<マルチプル> 1名

藤原 和彦 54万円

○第4回 米山功労者<マルチプル> 1名

磯田 勝信 43万円

○第3回 米山功労者<マルチプル> 7名

鴛田 毅(38万円) 林 祐弘(32万円) 金森 市造(32万円)
足立 恒雄(30万円) 嶋中 完治(31万円) 田中太一郎(30万円)
長村 治(30万円)

○第2回 米山功労者<マルチプル> 2名

原田 武夫(28万円) 吾郷 泰廣(24万円)

○第1回 米山功労者 11名

岩本 昌治(16万円) 中川 定雄(15万円) 中野 保博(13万円)
宮田 明(11万円) 山中 卓(11万円) 北川 順清(11万円)
山口 尚志(11万円) 若林 尚史(10万円) 山口伊太郎(10万円)
重田 惠年(10万円) 森 賢司(10万円)

○準米山功労者 20名

今中 七郎(9万円) 中村 雄策(9万円) 國田 欣吾(7.6万円)
山本 正夫(7万円) 南 武(7万円) 平尾 公介(6万円)
上山 芳次(6万円) 川島 吉博(6万円) 小林 正彦(6万円)
中西 庸夫(5万円) 小北 英夫(5万円) 米田 勉(5万円)
源本 将人(5万円) 山口 彰夫(4.6万円) 初木 賢司(4万円)
高島 叔孝(4万円) 日野 守之(4万円) 林 克彦(4万円)
北村 隆(3万円) 上野 徹(3万円)

○米山寄付 協力者 8名

三木 彰(2.6万円) 粟津 直晶(2万円) 西田 英夫(2万円)
中谷 賀久(2万円) 岡山 量正(1万円) 辻村 順一(2万円)
畠仲 聡(1万円) 多田 利生(1万円)

17. 例 会

①日 時 毎週水曜日 12:40～13:30
会 場 くずはゴルフ場 年 4 4回
*その他移動例会 年 2回

②例会内容 司会＝S. A. A
受付＝親睦委員

12時より受付開始。受付時に出席札を配布し、札と交換で京阪レストラン[芦刈]にて食事。12時40分までに食事を済ませて頂き例会場にてコーヒーを用意。定食は常に35名分を用意。人数が多い場合は他の定食となる。

- 1)開会点鐘(会長)
- 2)会員相互の握手
- 3)国歌斉唱
ロータリーソング
- 4)来賓・ゲストの紹介
- 5)会長の時間
- 6)幹事報告
- 7)出席状況報告・他
- 8)卓話
- 9)閉会点鐘(会長)

③できるだけ色々な会員と言葉を交わしていただく。そして例会が楽しく秩序正しく運営されるよう配慮すると共に明るく節度ある雰囲気、親睦と友情が深まるように心がける。席順は自由とする。

⑤例会のプログラムは年間を通じ検討・作成したプログラム表にもとづき、毎週報にて次の行事予定を発表・実施している。

⑥新入会員の入会式は、推薦者からの紹介があり、会長より会員バッジ、クラブバナー並びに“ロータリー入門”“手続要覧”“クラブ細則”“クラブ会員名簿”他文献を贈る。後日、名刺、名前掲載後のロータリークラブ

会員名簿を贈る。新会員は簡単な入会の挨拶にとどめ後日「自己紹介」のスピーチを行う。新入会員には3ヶ月位、推薦者が同席、なるべく例会の雰囲気に慣れ、全会員との融和をはかる。

⑥卓話は時間が短くてもよいので会員自身が行うのを原則としている。外部より講演者を招いた時は記念品を贈る。卓話者には後日、週報をお送りする。

⑦例会日、例会場を変更する場合は第2660地区ガバナー事務所、ならびに地区内・外の常にビジターの来られるクラブ宛変更通知を出している。

⑧2009～10年度中ビジター

*地区内	計	16名
	(前年度比)	+1名)
枚 方 RC		7名
交 野 RC		2名
守 口 RC		1名
千里メイプルRC		2名
大阪西南 RC		1名
大阪大手前 RC		2名
吹 田 RC		1名

*地区外	計	1名
京 都 八 幡 RC		1名
	(前年度比)	0名)

総計 16名
(前年度比 +1名)

本年度例会について

例会における会員相互の友情と親睦を深めることはもとより、厳粛で和やかなそして魅力ある例会運営を心がけたいと思います。クラブの充実を図り更なる努力をしていきたいと思ひます。併せて、会長方針の「ロータリーは家族～内なる力を高めよう～」の趣旨を、クラブ内で十分に周知できる環境をつくり調べていく次第です。

例会内容

i 日時

毎週水曜日 12時40分より13時30分まで（懇親タイム・ショートスピーチ等の企画内容の為、09-10年度より5分早めの開始となります。）

ii 例会内容

出席いただいた会員間の交流が出来る限り図れるよう、時間配分並びに内容に配慮し進行します。

以下に基本的な進行内容を記します。

- ①開会点鐘（会長）
- ②会員相互の「友情と親睦」の握手
- ③国家斉唱（毎回）
- ④ロータリーソング（ソングリーダーとして川島会員 [大学グリークラブ出身] 原則として毎月第一例会時は、ロータリーソング斉唱の後バースデイソング斉唱。
（誕生日・入会の記念品を贈呈）
- ⑤来賓、ゲストの紹介（親睦委員会より）
- ⑥懇親タイム（座談・懇親は、時にはテーマを決めて座席の近くの方とお話して頂きます）
- ⑦会長の時間（基本的に会長の時間としての話は略します。尚、週報にて毎回「会長通信」として掲載させていただきます。
- ⑧幹事報告
- ⑨委員会報告 出席状況報告他
（出来ましたら地区へご出向の委員の方も）
- ⑩ショートスピーチ（タイムリーなスピーチ

や記念品受領の方を中心にスピーチを頂きます。尚、例会内容により、カットの場合もあり）

- ⑪卓話
- ⑫ その他 ニコニコBOX報告
- ⑬ 閉会の点鐘（会長）

付記

◎100万ドルランチの設定

年間11回の100万ドルランチを実施（基本的に月1回）し、1食当たり約1000円の差額を貴重な浄財としてクラブ内事業等に充当します。

◎卓話について

卓話の後は必ず会員からの質問や問い合わせの時間を設定し、卓話者の専門性や卓話に感謝する機会を設定します。

○移動例会

本年度の家族例会以外の移動例会については、協議の上、事前に会員にお知らせします。

○家族例会

親睦委員会と協議の上、親睦が深められるように例会環境作りを心がけます。

○テーブル席の指定

お客様・ビジターの方のお席は、固定で設定させていただき、会員の席は、委員会別・職業分類別・アルファベット順・来場者順等、親睦委員会と連携し、毎回または隔週等調整してSAAの方で設定させていただきます。

例会場のテーブル配置については、前年度同様の形態（縦列配置）を基本とし、横列配置を数回取り入れる予定をしています。但し、例会場の広さにより変更する場合も起こり得ます。役員席は、従来通り、前列に配置いたします。また、現行の椅子の修繕等については管理者と協議中です。

○ゲスト、ビジターの紹介

ゲスト、ビジターは親睦委員より紹介致します。

○記念品の授受

記念品の授与については、第1週に全て（入会、誕生日）を行います。

SAAが、ご紹介させていただき、会員諸氏よりお祝いの拍手をお受けください。尚、受益者にはスピーチをお願いする場合がありますのでご了承ください。

iii SAAの職責から

①例会開始時刻を厳守するため、「開会3分前」を案内し、例会場への入場着席を誘導します。

②早退、遅刻について会員の理解を得られるよう配慮します。

③私語を謹んでいただけるようご協力を依頼します。特に卓話中の私語が成された場合、どなたに限らずご注意をお願いできれば幸いです。

④卓話者と事前に打ち合わせし、時間の配分を調整します。

⑤ニコニコBOXの管理について

回収と集計は副SAA並びに会計が担当し、報告はSAAが行います。

iv 週報について

広報委員会と連携を執り、充実した内容とタイムリーな情報を週報にて提供してまいります。各委員会の活動及び会議の内容を例会時に各委員長より必要に応じてご報告頂く予定です。

上記のために各委員会報告届を月曜日までにメールまたはFAXでお願いします。（但し、緊急事項については、この限りではありません。）

また、「私の履歴書」と題して毎回、会員のページを設定いたしました。ご寄稿よろしくをお願いします。

v 例会出欠の意思表示

出席状況の確認を行うために「月間出欠表」を受付にて親睦委員より確認させていただきます。

18. 理事会、クラブ協議会、クラブ全員協議会

①定例理事会は毎月第1例会日に開催することとし、必要に応じて臨時理事会、被選理事会を開催している。

②会長が議長となり、記録は幹事がとる。必要事項については、週報に掲載し報告する。

[2009～2010年度 開催]

定例理事会	12回
クラブ協議会	4回
被選理事会	7回
クラブ全員協議会	2回
新旧合同理事会	1回
クラブフォーラム	1回
職場見学会	1回

③各委員会はプログラムに従って開催する。

④年次総会は2009年12月2日に開催し、2010～2011年度理事、役員、次年度会長の選挙をした。本年度は12月1日に開催予定。

⑤昨年度は情報集会を2回開催した。本年度は6回実施予定。

19. 懇親会および家族会

— 前年度 2009～2010年度 —

2009. 7. 25(土) 《夏季家族親睦会》

見学 : 八橋手作り体験

懇親会場 : 貴船「ひろや」

出席 : 会員 19名 : 家族 10名
: 留学生 1名

2009. 12. 19(土) 《クリスマス家族会》

懇親会場 : リーガロイヤルホテル大阪

35周年記念式典懇親会を兼ねて開催

出席 : 会員 46名 : 家族 29名
: 鹿港東RC(台湾) 12名

2010. 4. 10(土) 《春季家族親睦会》

見学 : 香川県中野うどん学校

懇親会場 : 郷屋敷

出席 : 会員 19名 : 家族 5名

— 本年度 2010～2011年度 —

2010. 12. 18(土) 予定 《クリスマス家族会》

懇親会場 : リーガロイヤルホテル大阪

2009～2010年度
報告書

1. 2009～2010年度 主な奉仕活動

		行 事 内 容
社会奉仕	7月	社会を明るくする運動街頭キャンペーン
		枚方フェスティバルに協賛
		枚方チャリティゴルフに協賛
	8月	社会福祉協議会団体会員継続
	9月	献血キャンペーン支援金支出
		献血キャンペーンボランティア活動に参加
		献血キャンペーン早朝チラシ配布実施(牧野駅前)
		新春走ろう会に後援・協賛
		兵庫県北部豪雨災害義援金送金
		台湾台風災害義援金送金
	10月	わらしべと共にあゆむ会に支援
		王仁塚の環境を守る会賛助
	1月	新春走ろう会開会式出席
合同消防出初式参加		
2月	ハイチ地震災害義援金送金	
3月	献血キャンペーン支援金支出	
	献血キャンペーンボランティア活動に参加	
	献血キャンペーン早朝チラシ配布実施(牧野駅前)	
4月	共同音楽イベント「Music battle vol.1」に協賛	
5月	「社会を明るくする運動」実施委員会に参加	
6月	社会を明るくする運動パネル 協賛	
青少年奉仕	8月	第3回くずはRC杯枚方少年野球ジュニア大会開会式 参加1110チーム
		ニコニコキャンプ応援登録
	9月	北河内柔道大会協賛 開会式参加
	10月	秋のライラ登録・参加
		枚方ボーイズスカウト枚方17団に継続支援
		新春走ろうかいに後援・協賛
	12月	第3回くずはRC杯枚方少年野球ジュニア大会準決勝・決勝戦・閉会式
3月	「安全ちょうちん」50個を枚方市へ寄贈	
5月	春のライラ応援登録	
国際奉仕	7月	青少年交換短期留学生ローレン・キンバリーさん来日
	8月	青少年交換短期留学生ローレン・キンバリーさん帰国
		日野秀美さん渡米
	9月	青少年交換短期留学生 日野秀美さんアメリカより帰国
		パンニヤメッタ教会日本事務局重松様来訪(近況報告)
	10月	米山奨学会特別寄付
	11月	ロータリー財団特別寄付
	12月	鹿港東RC(台湾)4周年式典に参加
		ロータリー財団ポリオ撲滅キャンペーンへ特別寄付
クラブ創立35周年記念式典に鹿港東RC(台湾)より12名来日		
3月	GSEテキサスチーム受入 職業研修デー(わらしべ訪問)実施	
5月	2010年米山奨学生 李命錫君(韓国)受入	
職業奉仕	6月	職場見学会実施(於:ダイコロ(株)大阪工場)
	8月	納涼家族例会 神戸コンチェルトナイトクルージング
	12月	クリスマス家族会 リーガロイヤルホテル
	4月	春季家族例会伊賀・上野(忍者博物館・芭蕉生家見学)

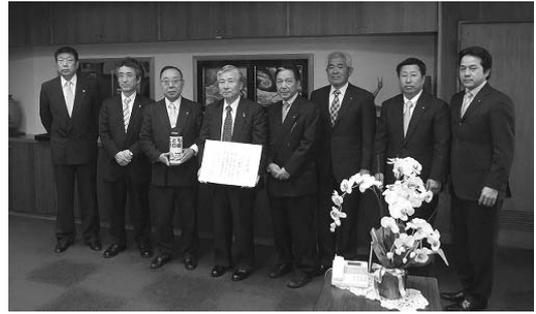
青少年奉仕活動

1) こども110番「安全ちょうちん」枚方市へ寄贈 2010年3月11日(木) 於:枚方市役所別館4階



昨年同様地域の子どもの安全を守る一助となるよう「子ども110番安全ちょうちん」を枚方市へ50個寄贈しました。

「安全ちょうちん」は、昼夜を問わず子どもの避難場所としてまた、夜間に点灯すると非常に明るく防犯灯としても効果が期待できます。



2) 第3回くずはRC杯少年野球ジュニア大会

開会式 2009年8月31日(日)

決勝戦・閉会式 2009年12月23日(水)



「第3回くずはロータリークラブ杯枚方少年野球ジュニア大会」は4ヶ月に及ぶ熱戦を繰り広げ、12月23日(水)決勝戦を迎えました。今年は新型インフルエンザの影響など例年より2週間遅れとなりましたが、参加チーム110チームの中から決勝戦まで登りつめた2チームの戦いは素晴らしいものでした。

★優勝 交野レインボーズ(交野市) ★準優勝 新芦屋ドラゴンズ(芦屋市)

社会奉仕活動

1) 献血キャンペーン 2回実施

2009年9月27日(日) 2010年3月29日(月)

受付数	97名	受付数	64名
採血数	82名	採血数	54名
不採血数	15名	不採血数	10名



ロータリー広報活動

「エフエムひらかた “ミルスタCafeへようこそ”に生出演」 2009年8月4日(火)



出席者一 駕田毅会長、北川順清幹事

77.9MHz
FM hirakata

2. 2009～2010年度 主な行事・活動、出席状況（出席者敬称略）

日 程	行 事 内 容	出 席 会 員	場 所	
2009年7月	1日	三九会 中華雲南料理「昆明」	会員19名	
		社会を明るくする運動式典・駅前啓発に参加	会員2名	枚方市民会館
	15日	第2回くずはRC枚方少年野球ジュニア大会 詳細発表・運営補助金支出		
		わらしべ会理事長 丸山正雄氏例会来訪		
		交換留学生ローレンキンバリーエリスさん来日 例会にてご挨拶		
	22～ 23日	ゴルフ同好会北陸遠征 小松CC 山中CC	参加者15名	
	25日	夏季家族例会 京都ひろや	会員19名家族10名 留学生1名	
	29日	米山奨学会普通寄付		
		枚方フェスティバルに助賛金支出		
		枚方市チャリティゴルフ大会協賛金支出		
31日	ニコニコキャンプ応援	登録3名		
8月	4日	エフエム枚方「ミルスタカフェへようこそ」 中出演 「ロータリアンになりませんか」	会長・幹事	
	5日	交換留学生ローレンキンバリーエリスさん帰国 ご挨拶 日野秀美さん渡米ご挨拶		
	26日	西垣文雄ガバナー補佐訪問 森賢司新会員入会式		
	29日	第3回くずはRC枚方少年野球ジュニア大会開 会式 参加110チーム	会員11名	枚方市立陸上 競技場
9月	9日	兵庫県西・北豪雨災害募金に協力		
		台湾台風災害募金に協力		
		外部卓話 枚方教育委員会 下元恵哉様		
	16日	外部卓話 2009ベルリン世界陸上 日本代表選手 荒川大輔様		
	18日	献血キャンペーンチラシ配布 牧野駅前	参加者3名	
	20日	北河内柔道大会に出席・協賛金支出	会員2名	
		ひらかたハーフマラソン協賛金		
	26日	ゴルフ同好会コンペ「ダイヤモンド滋賀」 優勝 高島会員 準優勝 山口(伊)会員	会員11名	
27日	献血キャンペーン	出席者9名 受付数97名 献血数82名	牧野生涯学習 市民センター	
10月	4日	野球同好会結成 地区軟式野球大会に参加		
	7日	ボーイスカウト枚方17団に支援金贈呈		
		〃 団長 田端様来訪		
	10日	秋のライラ 応援登録3名	会員1名	関西大学高槻
	17日	枚方ローズライオンズ25周年記念式典に参加	出席者1名	
	21日	わらしべと共に歩む会支援(法人会員)		
		王仁塚の環境を守る会支援(法人会員)		
		100万ドルランチ実施		
贈呈式 三木 彰会員 ポールハリスフェロー 森 賢司会員 ポールハリスフェロー				

日 程		行 事 内 容	出 席 会 員	場 所
11月	7日	5RC親睦ゴルフ大会	団体成績 準優勝	ゴルフクラブ四条畷
	11日	外部卓話 枚方税務署署長 大井田博様		
		贈呈式 森 賢司会員 第1回米山功労者		
	18日	メモリアル例会～物故会員を偲んで～		
		第3回ハートの会開催	出席者11名	京阪レストラン
	25日	移動例会		神仙閣 ずはモール店
		ロータリー財団特別寄付金送金		
米山奨学特別寄付金送金				
12月	2日	クラブ全員協議会、年次総会 2010～2011年度理事、役員決定 2011～2012年度会長候補決定		
	3 ～4日	ゴルフ同好会和歌山遠征 朝日ゴルフ白浜	参加者12名	
	9日	西垣文雄ガバナー補佐訪問 補佐とのクラブ協議会		
	12～ 14日	鹿港東RC(台湾)創立4周年記念式典参加	出席者4名	
	16日	ポリオ撲滅キャンペーン特別寄付送金		
	18日	創立35周年記念式典・クリスマス家族例会 鹿港東RC(台湾)12名来日	会員46名 家族29名	リーガロイヤルホテル大阪
	23日	第3回くずはRC杯枚方少年野球ジュニア大会決勝戦・閉会式 優 勝:交野レインボーズ(交野市) 準優勝:新芦屋ドラゴンズ(芦屋市)	会員10名	
2010年1月	10日	平成22年合同消防出初式	会員6名	淀川河川敷公園
	11日	新春走ろうかい開会式	出席者2名	淀川河川敷公園
	15日	枚方市ボランティア表彰を受賞 地域社会に貢献した団体に対し長年の功績をたたえられての受賞		枚方市役所別館
	20日	枚方RC・交野RC・くずはRC合同例会 大谷透ガバナー公式訪問		ひらかた仙亭
	27日	第4回ハートの会開催	出席者14名	京阪レストラン
		贈呈式 金森市造会員 マルチプル・ホールハリスフェロー 宮田 明 会員 マルチプル・ホールハリスフェロー 上山芳次会員 ホールハリスフェロー 日野守之会員 ホールハリスフェロー 源本将人会員 ホールハリスフェロー 山口彰夫会員 ホールハリスフェロー		

日 程		行 事 内 容	出席会員	場 所
2月	3日	贈呈式 米田 勉会員 ポールハリスフェロー 森 賢司会員 ベネファク 森 賢司会員 大口寄付者 森 賢司会員 ポールハリス・ソサエティ		
		第15回目米山功労クラブ受賞		
	4日	ハイチ地震災害募金を送金		
	6日	枚方名誉市民森繁久彌さんを偲ぶ会に出席	出席者1名	市民大ホール
	10日	100万ドルランチデー		
	13日	2009～10年度RI第2660地区IM3組インターシ タイミーティング「理解と実践 青少年にロータリ アンができる事」 I.M終了後 懇親会		守口文化セン ター
	24日	第1回情報集会	出席者16名	中野会員事務 所
	26～ 27日	地区大会 RI会長賞4年連続受賞		リーガロイヤル 大阪 大阪国際 会議場
3月	11日	「安全ちょうちん」50個枚方市へ寄贈 寄贈式	出席者6名	枚方市役所
	17日	外部卓話「淀川流域の樟葉」 枚方鍵屋資料館 元館長 平尾賢二様		
	23日	献血キャンペーンチラシ配布実施	参加者5名	牧野駅前
	29日	GSE USAテキサスチーム受入実施 「わらしべ」訪問	参加者5名	
		献血キャンペーン	出席者 9名 受付数64名 献血数54名	牧野生涯学 習 市民セン ター
4月	1日	共同音楽イベント「Music battle vol.3」に協賛		
	10日	春季家族例会 香川中野うどん学校 手打ちうどん体験	会員19名 家族5名	
	21日	西垣文雄がバナー補佐・西原房三(次)がバナー補 佐訪問 クラブ協議会開催		
	21日	枚方RC・くずはRC親睦ゴルフコンペ 優勝 岩本昌治会員	参加13名	枚方国際
5月	2～ 4日	春のライラ	応援登録3名	府青少年海 洋センター
	12日	2010年度米山奨学生 李侖錫君 来訪		
	19日	社会を明るくする運動協賛	パネル3枚	
6月	16日	職場見学会	参加者12名	ダイコロ 大阪工場
	23日	第2回情報集会	出席者16名	京都 「洛雲荘」
	30日	最終例会 100万ドルランチ (差額金は宮崎口蹄疫被害募金へ送金)		

3. 2009～10度 事業引継書

会 長

駕田 毅

地区要望の唱和を実施

クラブテーマ:積小為大

2660地区テーマ:ロータリーを身につけよう

RIテーマ:ロータリーの未来はあなたの手の
中に

RIのテーマである「ロータリーの未来～」は、出席率の向上があつて初めて成され则认为ますが、リーマンショックの影響からか、出席率は思うように向上せず各行事への参加人数も少なかった

①出席率の向上

各行事への積極的な参加を促しロータリーの原点に目を向ける

②ロータリーの継続性・協調性を大事にしても
らいたい

幹 事

北川 順清

創立35周年事業実行委員会と並行しての年で記念事業に委員会活動に邁進出来ますよう準備し、今年度のクラブテーマ「積小為大」の実践に取り組みました

前任幹事の引継通り一年間のプログラム・事業を把握して幹事としての年間予定表を作成し、準備する事が大切です・理事会への議案提出や議事録の作成はしますが、議長は会長が務めたほうがよいと思います

次年度の幹事はきめ細かいクラブ運営をされると
と思いますが、各委員会の引継事項継続する事業と委員会の計画は連携を密によろしく願ひ
します。提言はありません

クラブ奉仕

委員長 山口 伊太郎

1. 実施報告

次年度へのスムーズな引継ぎを念頭に前年度
行事を継承実施した。

すべて運営は委員長に一任した。

3.次年度へのための提言

例会活性化の基本であるべき出席向上に
ついて知恵を出しあう場をもってはどうか？

2.実施後の反省

奉仕委員会としての目標設定を以って各委員
会の意思統一を計り活動の活性化が必要で
あった

SAA

日野 守之

実施報告

例会の設営と進行、親睦委員会との連携
委員会報告を行う委員長との連携
お客様との対話

実施後の反省

例会に参加する会員が減少し例会を通じて何らかの工夫をし対応をしなかったこと

次年度へのための提言

会長、幹事との事前協議をし連携を行う
年に何度かは例会の進行や会場を変えて会員が参加する意識を高める
親睦委員会との連携

プログラム

委員長 三木 彰

実施報告

プログラムの作成については事前に幹事と打ち合わせをし、クラブ運営に支障の出ないように計画をたてました

外部卓話については3回を予定しましたが卓話者の事情や会員の紹介者の申し出により5回の実施となりましたが、地域密着を考えた興味のある内容であったと思います

実施後の反省

順番が入れかたりして卓話者(会員)にご迷惑をかけた

次年度へのための提言

- ・事前に卓話者との十分な打ち合わせ、連絡をきっちりすることが必要とされる
- ・急な卓話者の事情による変更の際に交代していただける卓話者を考えておく
- ・出席率向上につながる外部卓話者の招請をする

出席

委員長 山本 正夫

実施報告

例会出席率の向上を目標とした

実施後の反省

出席率の向上には思ったように出来なかった

次年度へのための提言

会員による意識の向上が必要である

親 睦

委員長 林 克彦

実施報告

夏季家族例会 7月25日(土)

貴船納涼川床

クリスマス家族例会 12月19日(土)

リーガロイヤルホテル

春季家族例会 4月10日(土)

四国

実施後の反省

ご協力、ご参加頂いた皆さん、ありがとうございました

春季例会については若干移動距離が長く、出欠の数も左右したのではないかと思います

次年度へのための提言

全てに於いてご家族の参加が少なかったような気がします

ご家族の参加を増加させる工夫がひつようかと思われま

ロータリー情報

委員長 中野 保博

実施報告

2010年2月24日に第一回目の情報集会開催

ポリオプラスのDVDを皆で鑑賞する

後はお酒を飲みながら懇親会形式でロータリーの今後の活動等話し合う

2010年6月23日に第2回目の情報集会を予定
京都雲ヶ畑「洛雲荘」で蛍のイルミネーションを
観賞しながら2009-2010年度の役員の慰労を
兼ねての勉強会

実施後の反省

準親睦会のような運営になり純粋な情報の提供、意見交換が出来なかった

次年度へのための提言

次期岩本会長は年6回程度情報集会を開きたいとのこと、各理事さんに順番に担当していただくのも良いかと思います

職業分類

委員長 上山 芳次

実施報告

会員増強に伴い入会希望者が1名増強され不均衡な会組織にならないように努め実施した

実施後の反省

特になし

次年度へのための提言

特になし

会員選考

委員長 吾郷 泰廣

実施報告

実施後の反省

次年度へのための提言

会員増強

委員長 高島 叔孝

実施報告

年度始めに増強委員会を開催し、入会して頂く方の選考リストアップをした。また、ハートの会の窓口となり知り合いの方を紹介して頂いた(2回委員会開催)

実施後の反省

実施的に入会に際しさまざまな事由により対応していくこと必要があると思いました

また、年度内の入会が厳しいが、数年後の入会を考え長期的な会員増強が必要と感じた

次年度への提言

リストアップして頂いた方々を継続的にアプローチして頂ければ幸いです

広 報

委員長 國田 欣吾

実施報告

週報においては、会員の皆様に見やすく分かりやすく、そしてリアルタイムにお知らせできるように考えて構成しました

また、くずはRCを地域にPRする為に、FM枚方に会長をはじめ役員に出演してもらいましたRCの事業への地域市民の参加と会員増強に繋げていければと思います。

実施後の反省

一年を通して実際にはまだまだ地域市民への浸透は出来なかったように思います
また、月4回という週報は負担があり、マンネリになった気がします

次年度へのための提言

もっと媒体を通してクラブの事業を積極的に地域市民にPRをして、参加をしてもらう事が必要だと思えます

それがクラブの会員増強につながり、クラブが活性化すると思えます

インターネットコミュニケーション

委員長 辻村 順一

実施報告

・近隣クラブのHPの現状を調査したところ、項目としてはそんな色ない

なおほとんどのクラブは沿革について項目を作っており、くずはRCでも検討する

・掲載されている記事の中には内容、写真が古いものもあったので、最新のものに変更する

・外部へのリンクを充実する

・会員紹介ページで会員さまHPへのリンクが少ないのでリンクするよう懇願した

実施後の反省

・利用実態の把握ができなかった

次年度へのための提言

外部への情報発信のツールであり、広報委員会との連携を図りながら、最新の情報を提供できるような仕組みづくりが必要である

職業奉仕

委員長 平尾 公介

実施報告

卓話—職業奉仕月間に因んで

職場見学—ダイコロ㈱の現在の職業風景をみさせていただき、技術の進歩の乗り遅れないようにしなければ時代に取り残されると思いました

実施後の反省

特になし

次年度へのための提言

他の職業奉仕も考えてみてはどうか

ボランティア

委員長 栗津 直晶

実施報告

枚方市ボランティア協議会出向

実施後の反省

枚方市ボランティア協議会以外に特に何も事業をしていないことを反省する

次年度へのための提言

自ら考えて事業をして下さい

社会奉仕

委員長 木崎 信也

実施報告

1. 枚方フェスティバル協議会 5万円
2. わらしべ学園寄付 寄付金 10万円
3. 枚方チャリティゴルフ協賛/実行委員会 2万円
4. 新春走ろう会開会式参列 2万円
5. 王仁塚を守る会年会費 1万円
6. 社会を明るくする運動パネル代 6千円
7. 枚方市社会福祉協議会 8会費 2千円
8. 献血キャンペーン参加/協賛 6万円
9. 交通安全キャンペーン参加地区事業
10. ダメゼットイ国連支援地区事業
11. 枚方市福祉協議会評議委員会参加
12. 枚方ボランティア運営委員会 参加
13. その他地区行事 参加

実施後の反省

昨年度から「参加型の社会奉仕事業の検討をして頂きたい」と引継ぎを受けましたので献血ではメンバーを募りビラ配りを牧野前にて実施いたしました。その他今年度では良い案がでませんでした

次年度へのための提言

今年度検討出来なかった参加型の社会奉仕事業を検討して頂きたい
地区社会奉仕活動への協力をお願いします

国際奉仕

委員長 重田 恵年

実施報告

35周年記念行事に向けてルカン・イーストRCの4周年記念式典に参加 当クラブ35周年記念行事に友好クラブとして会長以下12名がルカン・イーストRCより参加、将来、当クラブの40周年に向けての足がかりを築くことができた

実施後の反省

特になし

次年度へのための提言

ルカン・イーストとの友好関係の継続を将来に向けてお願いしたい

ロータリー財団

委員長 川島 吉博

実施報告

1. 地区委員会・各種会合出席 8回
2. 財団寄付
PHF6名、マルチプルPHF3名ベネファクター1名
ポールハリスソサエティ 1名大口寄付者 1名
3. GSEテキサスチーム受入
クリス・ミーラー氏と共に、セルプわらしべ(枚方市)にてヒッポセラピー(乗馬による療育)を見学した

実施後の反省

私自身初めての、受け入れであったので勝手がわからない部分があったが、当クラブの事務局・会員の協力も頂き遂行することができた
ホスピタリティの面で相手方が満足できたかどうかは、分からないが、海外のロータリアンとの交流をしたことで私自身は、良い経験になった

次年度へのための提言

・GSEの受け入れがあるのであれば、早い時期から動く必要があるので、事務局や過去に関係したメンバーに助言を求める等素早い対応が求められる

米山奨学

委員長 山口 彰夫

実施報告

本年度は、米山奨学生として韓国より李侖錫さんを受入させていただきました

又、米山月間におきましては、卓話の時間でDVDや資料等で、最近の米山奨学の活動状況をご報告させていただき、寄付金をお願い致しました

実施後の反省

米山月間におきましては、卓話だけでなくもう少し工夫し、米山奨学の意味や寄付金の流れ等をご説明し、寄付金をお願いすべきだったと思います

又、奨学生の受入は、年度の関係でほとんど次年度の担当者の方にお任せになってしまうので、申し訳なく思います

次年度へのための提言

次年度は、実際に奨学生の方がおられますので、近況報告等出来るだけ奨学生の方と会員とが交流し、米山奨学への理解を深めていただけるような機会を作っていただきたいと思います

世界社会奉仕

委員長 小林 正彦

実施報告

- 1. 鹿港東RC訪問 4周年記念式典に参加
- 2. 鹿港東RC会員くずはRC35周年記念式典及びクリスマス家族例会参加 翌日、奈良、京都観光同行

実施後の反省

訪問及び受入体制に問題があったのではないかと。

次年度への提言

特になし

青少年交換

委員長 中谷 賀久

実施報告

本年度は、短期青少年交換留学に当クラブより日野会員ご令嬢(日野秀美さん)をアメリカニュージャージー州へ派遣し、日本へはローレンエリスさんを迎え入れました

事業及び経費報告は下記の通りです

- 2009.7.13 ローレンさんアメリカより来日
- 2009.7.25 夏季家族例会にローレンさん招待
- 2009.8.12 ローレン帰国、日野秀美さん渡米
- 2009.9.13 日野秀美さん帰国

経費合計 356,930円

滞在期間の食事及びお小遣い	80,000円
2名の交通費・保険代	272,930円
家族例会参加費	4,000円

次年度へのための提言

次年度の長期・短期青少年交換留学生の予定はございませんので、2011年7月の交換留学を希望される学生を当クラブのメンバーさま対象に2011年2月～3月に希望及び応募をおこなってください

国際交流平和

委員長 岡山 量正

実施報告

12月初旬に台湾ルカンイーストRCへ当クラブより訪問し、12月19日の当クラブ35周年記念式典及び祝賀会には台湾ルカンイーストRCより多くの出席をいただいた

実施後の反省

台湾より来日されたゲストのメンバーが多数であったため当方の各担当者や段取りに苦慮した
次年度へのための提言
特になし

青少年奉仕

委員長 米田 勉

実施報告

- ・くずはロータリークラブ杯
枚方少年野球ジュニア大会主催
- ・ボーイスカウトへの継続支援
- ・北河内柔道大会への継続支援
- ・安全ちょうちんを枚方市に計測寄贈
- ・秋・春のライラ、ニコニコキャンプ
(応援登録3名)

実施後の反省

特になし

次年度へのための提言

当クラブとしてローターアクト提唱クラブになっ
ていただきたい

CLP

委員長 南 武

実施報告

今年度実施したものはありませんが検討を重ねてきた案件を次年度で実施に移す

実施後の反省

特になし

次年度へのための提言

出席率の向上には確固たる、しかも具体的な目標設定を行い全員で推進することだと思います

4. その他活動状況

1) 創立35周年記念式典

平成21年12月19日(土)

於:リーガロイヤルホテル



2) 創立35周年記念事業

2009年3月27日(金)

於:(福)わらしべ会藤阪グループホーム



2009年12月16日、社会福祉法人わらしべ会へ
ダイニングテーブルセット2台を寄贈



寄贈したダイニングテーブルセットは知的障がいのある
入居者方々の食事や作業に役に立っています

3) 友情クラブとの交流



創立35周年を記念して、台湾ルカン東RCと友好関係の礎を築き交流の第一歩としました

5. 2009～2010年度 同好会活動状況

1. ゴルフ同好会 メンバー31名 (2009.7現在)

1)北陸遠征 小松CC、山中CC 2009.7.22～23 参加者15名



優勝 原田会員 準優勝 小彦会員

2)和歌山遠征 朝日ゴルフ白浜コース 2009.12.3～4 参加者12名

楽しかった24の瞳ー雨にも負けず風にも負けずー 12月3日(雨)、4日(晴)

2ラウンドストロークプレー WP方式 くずはRCポイント制

白浜での第1日目、ポツポツ降り出した雨の中のスタートである。好スコアーは望み薄である。でも思い思い第1打を試みる。昼過ぎから本格的な雨。バック9はレインウエアから雫がしたり落ちるあいにくのラウンド、せっかくの白浜も台なし。夕食は日本風で藤原会員(小学生の頃7年間程この地で居住)の旧友からの差入れもあり、かなり熱気あがる「友情と親睦」のひと時を過ごす。

2日目は昨日とうって変わった最高の小春日和である。晩秋の色づく山々のロケーションもみごとである。こんなに変わるものか? 今日はいい結果を得られるように念入りに体をほぐしてのスタートである。ナイスショットが続く。しかし今日も昼から強い風に悩まされる。スコアーは乱れがちであった。くずはRC独特のポイント制ランキングにて次の結果になった。帰りのバスの中は、ゴルフ談義で花が咲き、賑やかな事この上ない楽しい遠征ゴルフであった。

山中 卓

優勝 北川会員 準優勝 小林会員

2. グルメ同好会「三九会」

- 1) 2 2回 三九会 2009年7月1日(水)
於：中華雲南料理「昆明」 出席者 19名
- 2) 2 3回 三九会 2009年9月30日(水)
於：中納言 大阪駅前第3ビル店 出席者 14名

3. 野球同好会

ガバナー杯争奪軟式野球大会の存在を知り、野球同好会を作ろうと言い出したのが2009年の春のことでした。野球経験者が多いわけでもないのですが、子どもが野球をやっていたり、野球を見るのが好きだったり、とにかく身体を動かしたいと言う者がいたりで、20名ほどのメンバーが賛同してくずはロータリークラブの野球同好会が産声をあげました。同時に野球経験が少ないとは言え、くずはロータリークラブの野球同好会メンバーには若いメンバーが多く、おそらく平均年齢が高いであろう他のチームにも勝負を挑めるだろうという確信も生まれました。



しかし、その考えが甘かったことに気づくまでには、それほど時間を要しませんでした。意気込んで望んだ試合前、相手チームの方から「くずはさんは若い方が多いですねえ。」と言われました。私は少しの自信を持ちながらも「いやいや、若いだけですよ。」と応じましたが、試合後は「本当に若いだけ」ということを痛感しました。

ともあれ、初年度は勉強の年となりました。メンバー同士の親睦はもとより、他クラブの皆さんとも親睦を深めることができ、野球同好会を設立してよかったと実感しております。来年はリーグの台風の目となるべく、がんばりたいと思います。

10月18日(日) 対八尾東RC ビーコンパークスタジアム

清々しい秋晴れのもと、西宮市のビーコンパークスタジアムにおいて、リーグ戦二試合目が行われました。今回の対戦相手は、第2660地区最強と噂される「八尾東RC」です。試合開始早々、エース米田会員の威力あるストレートを外野まで運ばれました。相手チームの投手はコントロールもよく、なかなか打ち崩すことが出来ません。試合途中には多田会員が日頃の運動不足から肉離れを起こしたため、急遽守備位置の変更を行うと言ったアクシデントにも見舞われました。これで甲子園への道は閉ざされましたが、次回こそは勝利の美酒を味わいたいと思います。

11月1日(日) 対吹田RC サントリー球場

前日の天気予報では降雨確率50%ながら、朝から絶好の秋晴れとなった吹田RCとの試合当日、試合開始直後よりくずはRCの打線が爆発しました。相手のミスもあり11点を奪った一回表攻撃途中、予報通り雨が降り出しノーゲームとなりました。

11月8日(日) 対吹田西RC サントリー球場

リーグ一の強豪と噂される吹田西RCでしたが、エース米田会員の力投により一回の裏をピシヤリと無得点に抑えました。結果として負けてしまいましたが、強豪相手に3得点を奪ったり、守備においても今までにない光るプレーが見られたりと、素晴らしい内容の試合となりました。

6. 会計報告

会計報告 小西 雅晴

実施報告
全事業当初の予算内で納まった

実施後の反省
なし

次年度への提言
なし

7. 2009～2010年度 収支決算書

収入の部

(単位:円)

科 目	当 初 予 算 額	予 算 の 補 正	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 異 (A)-(B)
I 会務収入	16,336,000	989,122	16,336,000	17,325,122	0
(1) 入会金収入	200,000	0	200,000	200,000	0
(2) 会費収入	15,400,000	258,991	15,400,000	15,658,991	0
(3) RI財団入会金対応収入	11,000	-660	11,000	10,340	0
(4) 例会等ビジターフィ収入	50,000	1,000	50,000	51,000	0
(5) 地区大会負担金対応収入	486,000	15,000	486,000	501,000	0
(6) IM負担金対応収入	189,000	-21,000	189,000	168,000	0
(7) 米山奨学金受入収入	0	560,000	0	560,000	0
(8) その他会務収入	0	175,791	0	175,791	0
II 事業収入	5,244,000	-597,391	5,244,000	4,646,609	0
(1) ローター情報集会収入	300,000	-82,000	300,000	218,000	0
(2) ニコニコボックス収入	1,944,000	-376,391	1,944,000	1,567,609	0
(3) 親睦活動費収入	3,000,000	-139,000	3,000,000	2,861,000	0
III 雑収入	460,000	1,400,614	460,000	1,860,614	0
(1) 個人寄付金収入	400,000	883,160	400,000	1,283,160	0
(2) ローター周年事業費収入	0	0	0	0	0
(3) ポリオプラス計画費収入	0	54,500	0	54,500	0
(4) 預金利息収入	50,000	-26,546	50,000	23,454	0
(5) その他 雑収入	10,000	489,500	10,000	499,500	0
IV 預金取崩収入	2,100,000	-2,100,000	2,100,000	0	0
(1) 定期性預金解約金収入	2,100,000	-2,100,000	2,100,000	0	0
当期収入合計◎	24,140,000	-307,655	24,140,000	23,832,345	0
前期繰越収支差額	6,323,286	0	6,323,286	6,323,286	0
収入合計(D)	30,463,286	-307,655	30,463,286	30,155,631	0

支出の部

(単位:円)

科 目	当初予算額	予算費の流用 又は費目間振替 等	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 A-B
I 会務支出	3,063,500	1,831,609	3,063,500	4,895,109	0
(1) RI分担金費	269,500	-6,643	269,500	262,857	0
(2) RI財団入会金費	11,000	-660	11,000	10,340	0
(3) RI財団費	605,000	1,097,360	605,000	1,702,360	0
(4) GSE分担金費	100,000	-49,588	100,000	50,412	0
(5) 世界社会奉仕分担金費	0	0	0	0	0
(6) 米山奨学普通分担金費	330,000	3,000	330,000	333,000	0
(7) 米山奨学特別分担金費	0	260,000	0	260,000	0
(8) 地区資金分担金費	935,000	17,750	935,000	952,750	0
(9) 地区協議会分担金費	120,000	0	120,000	120,000	0
(10) 地区大会負担金費	495,000	115,000	495,000	610,000	0
(11) IM負担金費	192,500	-24,500	192,500	168,000	0
(12) 規定審議会負担金費	5,500	-110	5,500	5,390	0
(13) ロータリー周年事業費	0	0	0	0	0
(14) 米山奨学金給付金費	0	420,000	0	420,000	0
(15) その他 会務支出	0	0	0	0	0
II 事業支出	13,652,000	-1,588,025	13,652,000	12,063,975	0
(1) クラブ奉仕委員会費	3,500,000	3,827	3,500,000	3,503,827	0
(2) プログラム委員会費	30,000	-1,438	30,000	28,562	0
(3) 出席委員会費	70,000	-12,400	70,000	57,600	0
(4) 親睦委員会費	3,600,000	-340,567	3,600,000	3,259,433	0
(5) ロータリー情報委員会費	400,000	-118,000	400,000	282,000	0
(6) 職業分類委員会費	30,000	-30,000	30,000	0	0
(7) 会員選考委員会費	30,000	-27,000	30,000	7,000	0
(8) 会員増強委員会費	180,000	-164,970	180,000	15,030	0
(9) 雑誌会報委員会費	0	0	0	0	0
(10) 広報委員会費	600,000	-205,362	600,000	394,638	0
(11) インターネットコミュニケーション委員会費	100,000	-37,000	100,000	63,000	0
(12) 職業奉仕委員会費	30,000	-30,000	30,000	0	0

科 目	当期予算額	予算費 の 流 用	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 A-B
(13) ボランティア委員会費	30,000	-30,000	30,000	0	0
(14) 社会奉仕委員会費	562,000	-294,000	562,000	268,000	0
(15) 国際奉仕委員会費	50,000	-50,000	50,000	0	0
(16) 世界社会奉仕委員会費	250,000	-250,000	250,000	0	0
(17) ロータリー財団委員会費	30,000	-29,000	30,000	1,000	0
(18) 米山奨学委員会費	30,000	-30,000	30,000	0	0
(19) 青少年交換委員会費	430,000	-77,070	430,000	352,930	0
(20) 交際交流平和委員会費	300,000	-185,000	300,000	115,000	0
(21) 青少年奉仕委員会費	650,000	142,192	650,000	792,192	0
(22) SAA関係会費	650,000	-80,670	650,000	569,330	0
(23) 周年事業委員会費	2,100,000	254,433	2,100,000	2,354,433	0
Ⅲ 管理費支出	6,240,500	174,571	6,240,500	6,415,071	0
(1) 人件費	2,756,500	0	2,756,500	2,756,500	0
(2) 交通費	150,000	-26,360	150,000	123,640	0
(3) 通信費	250,000	3,987	250,000	253,987	0
(4) 消耗品費	150,000	-65,702	150,000	84,298	0
(5) 例会場貸借料	924,000	-63,000	924,000	861,000	0
(6) 事務所貸借料	1,260,000	0	1,260,000	1,260,000	0
(7) 印刷費	150,000	-79,114	150,000	70,886	0
(8) 慶弔費	100,000	-565	100,000	99,435	0
(9) 表彰費	60,000	3,000	60,000	63,000	0
(10) 諸会費	50,000	-45,000	50,000	5,000	0
(11) 交際費	100,000	-17,900	100,000	82,100	0
(12) 雑誌・図書費	10,000	-10,000	10,000	0	0
(13) 修繕費	10,000	326,000	10,000	336,000	0

科 目	当期予算額	予算費の 流 用	予算額 (A)	決算額 (B)	差 異 A - B
(14) 水道光熱費・維持費	20,000	-4,850	20,000	15,150	0
(15) 備品 其他	50,000	184,150	50,000	234,150	0
(16) 法定福利費	30,000	-30,000	30,000	0	0
(17) 福利厚生費	20,000	-5,775	20,000	14,225	0
(18) 事務用品費	50,000	35,277	50,000	85,277	0
(19) 支払手数料	50,000	-2,030	50,000	47,970	0
(20) 保険料	10,000	-4,530	10,000	5,470	0
(21) 会議費	0	10,000	0	10,000	0
(21) 雑費	40,000	-33,017	40,000	6,983	0
IV 特定目的積立金	700,000	-2,100,000	700,000	-1,400,000	0
(1) 周年事業繰入金	300,000	-2,100,000	300,000	-1,800,000	0
(2) 退職積立繰入金	200,000	0	200,000	200,000	0
(3) 特別事業基金注入金	200,000	0	200,000	200,000	0
V 固定資産購入支出	50,000	-50,000	50,000	0	0
(1) 器具・備品購入費	50,000	-50,000	50,000	0	0
VI 予備費	434,000	-434,000	434,000	0	0
(1) 予備費	434,000	-434,000	434,000	0	0
当期支出合計(E)	24,140,000	-2,165,845	24,140,000	21,974,155	0
当期支出差額(C)-(E)	0	1,858,190	0	1,858,190	0
次期繰越収支差額(D)-(E)	6,323,286	1,858,190	6,323,286	8,181,476	0

監 査 報 告

2009－2010 平成21年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日)における本クラブ執行及び会計について、期末監査を実施した。

その結果、各委員会とも本クラブの基本方針、重点施策及び事業計画に基づき着実に実行されており、会計処理についても適正であり、証憑書類の保存も適切であった。以上、報告する。

平成22年年7月22日

会計監査人 長村 治

8. 2009－10年度年間行事実施表 本年度テーマ「積小為大」

月	日	No.	例会場	行事	スピーチ・テーマ（卓話）	担当	例会後の会合	地区・クラブ 行事	その他・備 考
7	1	1		新年度 スタート	就任挨拶・プログラム発表	会長・副会長 幹事・SAA プログラム	定例理事会・クラブ協議 会・会員増強委員会		名簿写真撮 影
	8	2			理事挨拶（四大奉仕・CLP） 枚方少年野球連盟来訪	奉仕・CLP委員 長	クラブ奉仕① 35周年実行委員会		
	15	3		クラブ 協議会	クラブ全員協議会（決算・予算審 議）/交換留学生・わらしべ来訪	前年度会計 今年度会計		18日（土）合同 地区委員会	大阪YMCA 会館
	22	4	⇒25 日	移動例会	貴船「ひろや」	親睦委員会			
	29	5			新会員自己紹介 会員増強月間にちなんで	小西会員 高島増強委員長		7/31（金）～8/2 （日）少年少女ニ コニコキャンプ	大阪府立青 少年海洋セ ンター
8	5	6			卓話「大阪ガスサービスショップについて」	中谷会員	定例理事会		
	12		休会	—	定款により休会①	—			
	19	7			卓話「枚方市内の交通事故発生 状況について」 枚方警察署交通課長 中網健治様	初木会員紹介			
	26	8			がパナー補佐訪問② 卓話「インターネットを安全に利用す るには」	辻村会員		29日地区財 団セミナー	大阪YMCA 会館
9	2	9			卓話「職業奉仕月間にちなんで」	平尾職業奉仕委 員長	定例理事会		
	9	10			卓話「枚方市の教育について」枚 方市教育委員会下元恵哉様	林（祐）会員	青少年奉仕①		
	16	11			外部卓話「選手生活を顧みて」 2009ベルリン世界陸上日本代表 選手 荒川大輔様		社会奉仕①・職業奉仕 ①		名簿配布予 定
	23		祝日	—	秋分の日	—			
	30	12			青少年交換学生帰国報告 ドーン英語学院近況報告	日野秀美様 茂松様			
10	7	13			新会員自己紹介 卓話「青少年奉仕月間にちなんで」	米田青少年奉仕 委員長	定例理事会		
	14	14			卓話「金」	今西会員	CLP委員会	10日～12日秋 のライラ	関西大学 高槻キャンパス
	21	15		100万\$ ランチ	卓話「開運風水」	稲田会員			
	28	16			卓話「米山月間にちなんで」	山口（彰）米山委 員長			
11	4	17			卓話「ロータリー財団月間にちなんで」	川島委員長	定例理事会		
	11	18			外部卓話「税務行政の現状につ いて」	枚方税務署長大 井田博様	35周年実行委員会		
	18	19		メモリアル 例会	「物故会員を偲んで」	今中会員 足立会員	親睦委員会/ハートの会		
	25	20	神仙閣	35周年役 割分担	35周年役割分担会議	35周年実行委員 会	指名委員会		
12	2	21			年次総会 家族月間に因んで	林（克）親睦委員 長	定例理事会		
	9	22		クラブ全員 協議会	年次総会 がパナー補佐訪問③	西垣がパナー補佐	クラブ協議会・被選理事会 例会前		
	16	23	⇒19 日		35周年式典・クリスマス家族例会	35周年実行委員 会・親睦委員会	リーガロイヤルホテル大阪		
	23		祝日	—	天皇誕生日	—			
	30		休会	—	定款により休会②	—			

月		日	例会場	行事	スピーチ・テーマ（卓話）	担 当	例会後の会合	地区・クラブ 行事	その他・備 考	
1	ロータリー 理解推進	6		休会	—	定款により休会③	—			
		13	24		新春祝賀 例会	会長年頭の挨拶	駕田会長	定例理事会		
		20	25		ガバナー 公式訪問	「ガバナー公式訪問所感」 RI2660地区ガバナー大谷透様		枚方・交野との合同例会	於：仙亭	
		27	26			卓話「ロータリー理解月間に因んで」	北村会員	被選理事会/ハートの会		
	世界理解	3	27			卓話「世界理解月間に因んで」	重田国際奉仕委 員長	定例理事会		
		10	28		100万\$ ランチ	卓話「ケインズ経済学から見た経 済の現況」	森会員	被選理事会	2月13日IM ホストクラブ 守口	
		17	29			卓話「私にとってロータリーとは」	金森会員			
		24	30			卓話「前立腺肥大・前立腺がんの 治療薬の漫談」	岩本会長 ほか	情報集会① 「中野会員事務所」	地区大会26 日(金)～27 日(土)	大阪国際会 議場・リーガロ イヤル
3	識字率 向上	3	31			卓話「社会奉仕活動について」	木崎社会奉仕委 員長	定例理事会		
		10	32			卓話「電子記録債権の仕組みと 課題」	小西会員	被選理事会		
		17	33			外部卓話「淀川流域の樟葉」	鍵屋資料館元館 長 平尾賢二様			
		24	34			卓話「バス事業から得た教訓」	北村会員			
		31	35			卓話「矯正歯科について」	三木会員		GSE受入	
4	ロータリー 雑誌	7	36	⇒10 日 移動例会	香川中野うどん学校/郷屋敷	親睦委員会				
		14	37			卓話「ロータリー雑誌月間因んで」	國田広報委員長	定例理事会		
		21	38			ガバナー補佐訪問④ クラブ協議会		被選理事会・予定者クラ ブ協議会②		
		28		休会	—	定款により休会④	—			
5		5		祝日	—	こどもの日	—		3日(月)～5日 (水)春のライラ	大阪府立青少 年海洋センター
		12	39		クラブ フォーラム	次年度役員 (地区協議会出席報告)	次年度役員	定例理事会		
		19	40			卓話「契約書の上手な交わし方」	原会員	被選理事会		
		26	41			卓話「EV 電気自動車」	南会員			
6	ロータリー 親睦活動	2	42			卓話「インフルエンザ狂奏曲」	中村会員	定例理事会		
		9	43			卓話「野球への思い」	源本会員	被選理事会		
		16	44			新旧合同委員会(引継)	多田会員	職場見学(ダイコロ)		
		23	45			卓話「ロータリーについて」	宮田会員	情報集会② 京都「洛雲荘」	国際大会20 日(日)～23 日(水)	モントリオール (カナダ)
		30	46		最終 例会	—	退任挨拶	会長・副会長・幹 事・SAA		

2010～2011年度
計画書

1. 2010～2011年度 役職・委員会構成表

理事役員

役職		役職	氏名	役職	氏名
会長	岩本昌治	会長 <small>エ</small> 外	山口伊太郎	理事	南 武
副会長	高島叔孝	理事	北村 隆	副幹事	小林正彦
幹事	山口尚志	理事	岡山量正	副会計	原田武夫
会計	小西雅晴	理事	初木賢司	副S A A	林 克彦
S A A	山口彰夫	理事	源本将人	会計監査	宮田 明

委員会	委員長	副委員長	委員
クラブ奉仕	高島叔孝	小林正彦	山中 卓、駕田 毅
プログラム	小林正彦	宮田 明	林 克彦 林 祐弘
出席	林 克彦	中谷賀久	中西庸夫 木崎信也
親睦	米田 勉	中谷賀久 多田利生 原 正和	上野徹 西田英夫 稲田博旭 林 克彦 辻村順一 嶋田愛親 小西雅晴 森賢司 林宏毅 橘喜久夫 山本一郎 玉村公男 田中一眞
ロータリー情報	上野 徹③	今中七郎①	源本将人②
職業分類	上山芳次②	山本 正夫③	北川順清①
会員選考	原田武夫	三木 彰	宮田 明、平尾公介、田中太一朗
会員増強	國田欣吾	林 克彦	多田利生、藤原和彦、北川順清
広報(雑誌会報)	西田英夫	嶋田愛親	磯田勝信、三木彰
インターネットコミュニケーション	辻村順一	林 克彦	畠仲 聡、中谷賀久
職業奉仕(理事)	北村 隆	中西庸夫	金森市造、吾郷泰廣
ボランティア	重田惠年	國田欣吾	中川定雄
社会奉仕(理事)	岡山量正	木崎信也	嶋中完治、小北英夫、川島吉博
国際奉仕(理事)	初木賢司	中野保博	重田惠年、上山芳次
世界社会奉仕	日野守之	小西雅晴	長村 治、中野保博
ロータリー財団	川島吉博	多田利生	足立恒雄、木崎信也、今西義人
米 山 奨 学	粟津直晶	稲田博旭	畠仲 聡
青少年交換	原 正和	若林尚史	中村雄策、米田勉
国際交流平和	山本正夫	今西義人	山中卓、駕田毅
青少年奉仕(理事)	源本将人	林 克彦	小林正彦、森賢司、原田武夫
C L P委員会(理事)	南 武	初木賢司	岩本昌治、山口伊太郎、北川順清 宮田明、北村隆 源本将人、高島叔孝
規定審議委員会①	駕田 毅	中野保博	三木 彰、川島吉博 上山芳次

※規定審議委員会は細則-付則1によれば本審議会は会長の諮問機関とし2年毎とし

2年毎に当該会長の任命する委員長と4名の委員で構成する。会長経験者より選抜する。

【地区委員会委員】2010～2011年度

○社会奉仕委員会 初木賢司 ○研修委員会 金森市造

(g)職業分類委員会およびロータリー情報委員会は、各々3名の委員をもって構成されるものとし、それぞれ毎年1名の委員を3年の任期をもって任命するものとする。本規定に基づく最初の任命は次の如く行うものとする。1名は1年、1名は2年、1名は3年の任期をもって、それぞれ任命する。

2. 2010～11年度 委員会計画書

クラブ奉仕

高島 叔孝

基本方針
クラブ奉仕部門の部門10委員会の組織強化と
活性化を目指す
クラブについて各委員会に考えて頂く

計 画
会員増強に力を入れる
広報活動(雑誌解放・広報・インターネット)を活用
する
親睦に力を入れ、参加者の増大を考える

S・A・A

山口 彰夫

基本方針
会長方針の「ロータリーは家族」の趣旨をクラブ
内で共有出来るように、会員同志が交流し、内
なる力が高められるような活力ある例会運営を
目指すことを基本とします

計 画

- ・例会の運営、進行
- ・プログラム構成等における幹事、各委員
長、卓話者との事前協議
- ・各記念日、記念品の管理
- ・親睦委員会との連携

プログラム

委員長 小林 正彦

基本方針
四台奉仕部門を基本とし、会員相互の友情と
親睦を今まで以上に深めるプログラムを企画・
作成する

計 画

1. 地区行事、クラブ行事、四台奉仕部門、各
奉仕月間行事を主としたプログラムを作成す
る
2. クラブならびに各委員会活動の活性を図る
3. 時事にあった方の発表の場を設定する
4. 会員相互の情報交換、親睦の実施
5. 外部卓話を入れる

出 席

委員長 林 克彦

基本方針
「ロータリークラブはまず例会に出席すること」という考えをおき、工夫を凝らしてクラブ
全体の出席率をひき上げて参ります

計 画

親 睦
委員長 米田 勉

基本方針
本年、岩本会長の基本方針である、ロータリークラブ会員は家族です
というところから、会員相互のさらなる親睦が必要であると考えます。
本年につきましては、春・夏の家族例会は行わず、クリスマス家族例会一本で、全勢力をかけて素晴らしい家族例会を行いたいと思います。

計 画
クリスマス家族例会
12月18日(土) リーガロイヤルホテル

ロータリー情報
委員長 上野 徹

基本方針
2010年3月国際ロータリー第2660地区2009-2010年度研修委員会発行の『ロータリーの心と実践』を根拠とする。
10-11年度岩本会長指針に則り、ロータリーの四大奉仕部門のクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕の各委員会と協力し、ロータリーの知識と理解を深め、情報を共有する

計 画
① 7月21日18時30分
岩本会長指針の理解のための情報集会
② 9月29日18時30分
クラブ奉仕についての情報集会
③ 11月24日18時30分
職業奉仕についての情報集会
④ 1月19日18時30分
地区出向者の報告についての情報集会
⑤ 3月30日18時30分
社会奉仕についての情報集会
⑥ 5月25日18時30分

職業分類
委員長 上山 芳次

基本方針
昨年引き続きバランスのとれたクラブ作りに取り組み未充填の部分の一つでも埋められる様努める

計 画
不均衡な会組織にならないよう一人でも多く新入会員の増強に努める

会員選考
委員長 原田 武夫

基本方針
ロータリアンとしての適性を備え、奉仕活動に参加できる方

計 画
クラブ行事及び各種事業奉仕に参加できる方
国際ローター、地区ロータリーの活動を理解し、奉仕できる方

会員増強

委員長 國田 欣吾

基本方針

ロータリークラブの運営と地域への活動を支えていくためには、まずはクラブの活性化をしていかなければなりません。その土台である会員増強に力を入れて一人でも多くの同じ志を持った有望な入会希望者の発掘に心がけ、ロータリアンを一人でも多く育てていくことが地域への貢献が出来る、クラブの存続へとつな

がっていくと思います。どうか会員の皆様にはあらゆる情報を与えていただき、積極的に増強してまいりたいと思います。

計 画

現在 会員 56名 を 目標 60名 として
前半 2名 後半 2名 計 4名

広 報

委員長 西田 英夫

基本方針

(週報レイアウトの再考)
岩本会長の基本方針に沿う内容で検討する

計 画

7月新年度までにレイアウトを確定する
新年度開始後であってもレイアウトの変更が必要と判断した場合 適宜対応するものとする

インターネットコミュニケーション

委員長 辻村 順一

基本方針

より多くの会員、ロータリアンに見てもらえるよう中身、更新頻度を見直す。
また関係する組織などとの連携強化を図る。

計 画

現行のHP内容のチェック、更新。	H22. 9
他RC HPの調査	H22. 9
リンク強化先への依頼	H22. 9
HP改正	H23. 3

職業奉仕

委員長 北村 隆

基本方針

当クラブ細則第8条第2節に定められている趣旨の徹底
①会員それぞれの職業について慣行の一般水準引き上げに役立つような助言への考案
②ボランティア活動の監督と調整
③会員一人一人の活動についての理解徹底

計 画

- ・10月の職業奉仕月間に限らず常時関心と理解を深めるよう 週報などを通じての配慮
- ・地区職業奉仕委員会作成の「職業奉仕の心」冊子の活用
- ・広く企業の活動を理解するに役立つような現場の見学

ボランティア

委員長 重田 恵年

基本方針

地域社会に於ける奉仕活動の推進

計 画

地域ボランティア活動の活動内容を研究し、ボランティア活動に個人参加する方向で進める
事業予定日時は未定

社会奉仕

委員長 岡山 量正

基本方針

岩本会長の基本方針に従って地域社会に奉仕する

計 画

基本的には前年度の活動内容を引き継ぎ活動を行なうが支援活動については十分精査しながら奉仕活動を行う。

支援活動

- ・枚方フェスティバル協議会
- ・枚方チャリティゴルフ協賛
- ・わらしべ学園寄付
- ・新春走ろう会
- ・王仁塚を守る会年会費
- ・しらかた社会福祉協議会
- ・献血キャンペーン
- ・交通安全啓発活動
- ・その他 地域に有益な事業

国際奉仕

委員長 初木 賢司

基本方針

くずはRC委員会構成上、国際奉仕委員会は
・世界社会奉仕委員会
・ロータリー財団委員会
・米山奨学委員会
・青少年交換委員会
・国際交流平和委員会
の各委員会活動をサポートすることに協力いたします

計 画

- ・インドーン英語学院への支援を継続する
のか？(世界社会奉仕)
- ・ロータリー財団への(ロータリー財団)
- ・米山奨学学生に対する支援(米山奨学)
- ・短期青少年交換学生の推薦支援
(青少年交換)
- ・台湾鹿港東RCの友好関係の検討
(交際交流平和)
等など各委員会の計画を検討し出来る限りのサポートを行う

世界社会奉仕

委員長 日野 守之

基本方針

世界社会奉仕活動にクラブとして貢献できる事業を模索する

計画

鹿港東RCとの共同事業の模索、検討
他クラブとの事業の連携に向けての検討
22年7月1日～23年6月30日の間

ロータリー財団

委員長 川島 吉博

基本方針

ロータリー財団の使命である人道的、教育的、文化交流プログラムを通じて、ロータリー綱領と使命を遂行し、且つ世界理解と平和を達成しようとする国際ロータリーの努力を支援するため、会員に財団の意義と目的を十二分に理解をしていただき、より一層のご協力をいただけるように努力する。

計 画

会員皆様へのロータリー財団への意義、目的をご理解いただくための情報活動の徹底を行い、以下の事をお願いします。

1. 年度始めに一人当たり110ドル
2. 新入会員は入会時110ドル
3. 会員100%寄付
4. 地区目標は一人 130ドル
5. ポリオ撲滅一人 4,000円
6. ポリオ撲滅当クラブ目標2,000ドル
7. ベネファクター 各クラブ 1名以上

米山奨学

委員長 粟津直晶

基本方針

1954年に初めて奨学生を受け入れて以来1万人を超えるおおくの学生が成果ある学業に専念しその教育成果を上げています。民間最大の学生奨学団体として高い評価をうけていること、そして全国のロータリアンにより支えられていることを再認識し今後も国際奉仕活動の成果を果したく思います。会員の皆様のより一層のご協力をお願いします。

計 画

1. クラブ全体で奨学生を受け入れているという環境を設定します。
2. 出来る限りロータリアンとの出会い機会をつくっていきます。また機会があれば近隣クラブに奨学生を紹介し米山奨学事業の理解の普及につとめます。
3. 米山奨学金寄付の目標を設定しお願いします。

青少年交換

委員長 原 正和

基本方針

今年度は青少年交換の予定がありません。来年度(2011年7月～2012年2月頃)に受入、交換の予定です。

計 画

今年度の後期(2011年2月頃)に来年度の受入・交換について本クラブ内で募集をかけたいと思います。

国際交流平和

委員長 山本 正夫

基本方針

国際交流に向けての活動を理事会及び委員会で検討する

計 画

継続事業の見直し

青少年奉仕

委員長 源本 将人

基本方針

未知の可能性を秘めた次代を担う青少年のため、我々ロータリアンが出来るあらゆる手法を用いて、学校だけではなくロータリーの事業ならではの出会いとスポーツ等を通じ、子ども達が明るく健やかに育つための適切な援助、協力を実施することを目的とします

計 画

- ①インターアクト、ローターアクト、ライラへの参加協力とクラブへの啓蒙活動
- ②地元ボーイスカウト、少年野球大会、柔道大会への支援・協力

C L P

南 武

基本方針

低迷する出席率を改善することを基本方針とする

計 画

1. 全員参加による皓うつ安全啓発活動等の実施
2. 魅力的な情報集会を心掛け、例会欠席者への参加を求める
ことで同志の絆を深める
3. 地元メディアを通じてクラブの活動を紹介する

会 計

小西 雅晴

基本方針

ニコニコボックス収入を見込んでのクラブ運営とはせず、ニコニコボックス収入に見合う支出を説明した上で一元会計とする

計 画

ニコニコボックス収入	2,000千円
〃 支出	2,000千円
内訳	
クリスマス会補助	1,200千円
情報集会	500千円
パソコン等購入	200千円
予備費	100千円

3. 2010-11年度年間行事予定表 本年度テーマ「ロータリーは家族」

月	日	No.	例会場	行事	スピーチ・テーマ（卓話）	担当	例会後の会合	地区・クラブ行事	その他・備考
7	7	1		新年度 スタート	就任挨拶・プログラム発表	会長・副会長 幹事・SAA プログラム	定例理事会・クラブ協議 会・会員増強委員会		
	14	2			理事挨拶（四大奉仕）	四大奉仕委員長	クラブ奉仕①	17日合同 地区委員会	
	21	3	仙亭	移動例会					
	28	4	クラブ 協議会	クラブ 協議会	クラブ全員協議会 （決算・予算審議）	前年度会計 今年度会計			
8	4	5			卓話1	小林プログラム委員長	定例理事会	6日～8日 ニコニコキャンプ	100万\$ランチ
	11	6			ガバナー補佐訪問② 卓話「ガバナー補佐訪問所感」	ガバナー補佐			
	18		休会	—	定款により休会①				
	25	7			卓話2	國田会員増強委員長		28日財団 セミナー	
9	1	8			新世代のための月間に因んで	源本青少年委員 長	定例理事会		100万\$ランチ
	8	9			卓話3	木崎会員	青少年奉仕①		
	15	10			外部卓話 A		社会奉仕① 職業奉仕①		
	22	11			卓話4	若林会員			
	29	12			卓話5	上野ロータリー 情報委員長			
10	6	13			職業月間に因んで	北村職業奉仕委 員長	定例理事会	9～11日 秋のライラ	100万\$ランチ
	13	14			卓話6	重田ボランティア委員長	国際奉仕①		
	20	15			卓話7	辻村ネット委員 長			
	27	16			米山月間に因んで	栗津米山委員長		29～30日 地区大会	
11	3		休会	—	文化の日				
	10	17			ロータリー財団月間因んで	川島委員長	定例理事会		100万\$ランチ
	17	18			外部卓話 B				
	24	19			卓話8	山中会員			
12	1	20		クラブ全員 協議会	年次総会		定例理事会		100万\$ランチ
	8	21			家族月間に因んで	米田親睦委員長			
	12								
	15	22			卓話9	原会員			
	22	23	⇒18日		クリスマス家族例会		リーガロイヤルホテル大阪		
	29		休会	—	定款により休会②	—			

月		日	例会	行事	スピーチ・テーマ（卓話）	担当	例会後の会合	地区・クラブ行事	その他・備考	
1	ロータリー理解推進	5	休会	—	定款により休会③	—				
		12	24	新春祝賀例会	会長年頭の挨拶 ガバナー輔佐訪問	岩本会長	定例理事会・クラブ協議会			
		19	25			卓話11	宮田会員		22日IMホスト クラブ寝屋川	
		26	26	ガバナー公式訪問	ガバナー公式訪問所感		被選理事会・社会奉仕③		100万\$ランチ	
2	世界理解	2	27			世界理解月間に因んで	初木国際奉仕委員長	定例理事会		
		9	28			卓話11	多田会員			
		16	29			卓話12	山口会長エレクト	被選理事会・クラブ奉仕③		100万\$ランチ
		23	30			卓話13	上山会員	国際奉仕②		
3	識字率向上	2	31			月間に因んで	岡山社会奉仕委員長	定例理事会		
		9	32			新会員自己紹介	新会員	被選理事会		100万\$ランチ
		16	33			外部卓話 C		職業奉仕②		
		23	34			卓話14	嶋田会員			
		30	35			卓話15	三木会員			
4	ロータリー雑誌	6	36			※		定例理事会		
		13	37			ガバナー輔佐訪問④ 卓話16	金森会員			
		20	38			ロータリー雑誌月間因んで	西田広報委員長			100万\$ランチ
		27		休会	—	定款により休会④	—		23日地区協議会	
5		4		祝日	—	みどりの日	—		4/29～5/1 春のライラ	大阪府立青少年海洋センター
		11	39	クラブ協議会		新旧合同委員会	新旧委員長	定例理事会・クラブ協議会		100万\$ランチ
		18	40	クラブフォーラム		次年度役員 (地区協議会出席報告)	次年度役員	被選理事会・クラブ奉仕④	21～25日 国際大会	ニューオーリンズ
		25	41			卓話17	林克彦会員	青少年奉仕②		
6	ロータリー親睦活動	1	42			卓話18	稲田会員	定例理事会		100万\$ランチ
		8	43			卓話19	原田副会計	被選理事会		
		15	44			卓話20	日野会員			
		22	45			卓話21	鴛田会員			
		29	46	最終例会		退任挨拶	会長・副会長・幹事・SAA			

4. 2010～2011年度 収支予算書

収入の部

(単位:円)

科 目	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	増減(a)-(b)
I 会務収入	17,060,360	16,336,000	724,360
(1) 入会金収入	600,000	200,000	400,000
(2) 会費収入	15,680,000	15,400,000	280,000
(3) RI財団入会金対応収入	30,360	11,000	19,360
(4) 例会等ビジターフィ収入	50,000	50,000	0
(5) 地区大会負担金対応収入	504,000	486,000	18,000
(6) IM負担金対応収入	196,000	189,000	7,000
(7) その他	0	0	0
II 事業収入	3,800,000	5,244,000	-1,444,000
(1) ローター情報集会収入	300,000	300,000	0
(2) ニコニコボックス収入	2,000,000	1,944,000	56,000
(3) 親睦活動費収入	1,500,000	3,000,000	-1,500,000
III 雑収入	460,000	460,000	0
(1) 個人寄付金収入	400,000	400,000	0
(2) ローター一周年事業費	0	0	0
(3) ポリオプラス計画費収入	0	0	0
(4) 預金利息収入	50,000	50,000	0
(5) その他 雑収入	10,000	10,000	0
IV 預金取崩収入	0	2,100,000	-2,100,000
(1) 定期性預金解約金収入	2,100,000	2,100,000	-2,100,000
当期収入合計(A)	21,320,360	24,140,000	-2,819,640
前期繰越収支差額	8,181,476	6,323,286	1,858,190
収入合計(B)	29,501,836	30,463,286	-961,450

科 目	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	増減(a)-(b)
I 会務支出	3,067,832	3,063,500	4,332
(1) RI分担金費	257,600	296,500	-11,900
(2) RI財団入会金費	30,360	11,000	19,360
(3) RI財団費	566,720	605,000	-38,280
(4) GSE分担金費	100,000	100,000	0
(5) 世界社会奉仕分担金費	0	0	0
(6) 米山奨学普通分担金費	336,000	330,000	6,000
(7) 米山奨学特別分担金費	0	0	0
(8) 地区資金分担金費	952,000	935,000	17,000
(9) 地区協議会分担金費	120,000	120,000	0
(10) 地区大会負担金費	504,000	495,000	9,000
(11) IM負担金費	196,000	192,500	3,500
(12) 規定審議会負担金費	5,152	5,500	-348
(13) ロータリー周年事業費	0	0	0
(14)米山奨学金給付金費	0	0	0
(15) その他	0	0	0
II 事業支出	10,672,000	13,652,000	-2,980,000
(1) クラブ奉仕委員会費	2,900,000	3,500,000	-600,000
(2) プログラム委員会費	30,000	30,000	0
(3) 出席委員会費	70,000	70,000	0
(4) 親睦委員会費	3,000,000	3,600,000	-600,000
(5) ロータリー情報委員会費	1,000,000	400,000	600,000
(6) 職業分類委員会費	30,000	30,000	0
(7) 会員選考委員会費	30,000	30,000	0
(8) 会員増強委員会費	80,000	180,000	-100,000
(9) 雑誌会報委員会費	0	0	0
(10) 広報委員会費	600,000	600,000	0
(11)インターネット委員会費	100,000	100,000	0

科 目	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	増減(a)-(b)
(12) 職業奉仕委員会費	30,000	30,000	0
(13) ボランティア委員会費	30,000	30,000	0
(14) 社会奉仕委員会費	882,000	562,000	320,000
(15) 国際奉仕委員会費	50,000	50,000	0
(16) 世界社会奉仕委員会費	50,000	250,000	-200,000
(17) ロータリー財団委員会費	30,000	30,000	0
(18) 米山奨学委員会費	30,000	30,000	0
(19) 青少年交換委員会費	430,000	430,000	0
(20) 国際交流平和委員会費	100,000	300,000	-200,000
(21) 青少年奉仕委員会費	650,000	650,000	0
(22) SAA関係会費	550,000	650,000	-100,000
(23) 周年事業委員会費	0	2,100,000	-2,100,000
Ⅲ 管理費支出	6,520,500	6,240,500	280,000
(1) 人件費	2,765,500	2,765,500	0
(2) 交通費	150,000	150,000	0
(3) 通信費	250,000	250,000	0
(4) 消耗品費	150,000	150,000	0
(5) 例会場貸借料	924,000	924,000	0
(6) 事務所貸借料	1,260,000	1,260,000	0
(7) 印刷費	150,000	150,000	0
(8) 慶弔費	100,000	100,000	0
(9) 表彰費	60,000	60,000	0
(10) 諸会費	50,000	50,000	0
(11) 交際費	400,000	100,000	300,000
(12) 雑誌・図書費	10,000	10,000	0
(13) 修繕費	10,000	10,000	0

科 目	本年度 予算額(a)	前年度 予算額(b)	増減(a)-(b)
(14) 水道光熱費・維持費	20,000	20,000	0
(15) 備品 其の他	50,000	50,000	0
(16) 法定福利費	30,000	30,000	0
(17) 福利厚生費	20,000	20,000	0
(18) 事務用品費	50,000	50,000	0
(19) 支払手数料	50,000	50,000	0
(20) 保険料	10,000	10,000	0
(21) 雑費	20,000	40,000	-20,000
IV 特定目的積立金	700,000	700,000	0
(1) 周年事業繰入金	300,000	300,000	0
(2) 退職積立繰入金	200,000	200,000	0
(3) 特別事業基金注入金	200,000	200,000	0
V 固定資産購入支出	250,000	50,000	200,000
(1) 器具・備品購入費	250,000	50,000	200,000
VI 予備費	110,028	434,000	-323,972
(1) 予備費	110,028	434,000	-323,972
当期支出合計(C)	21,320,360	24,140,000	-2,819,640
当期支出差額(A)-(C)	0	0	0
次期繰越収支差額(B)-(C)	8,181,476	6,323,286	1,858,190

財産目録

2010年11月30日現

品目	数量		摘要
認証状	1	昭和 49.6	2005.6 くずはRC名称変更
ロータリーの鐘及槌	1	枚方RC	寄贈
ディナーチャイム	1	49.2	買入れ
バナー掛	1	50.1	買入れ
電話加入権	1	51.2	加入
冷蔵庫	1	54.10	買入れ
書類ケース	2		H22.9 処分
各種印判	一式	61.7	買入れ
演台	1	61.8	谷本会員寄贈
書庫ケース	2	62.1	買入れ
掛時計	1	平成1.7	三坂会員寄贈
事務用机・椅子	1	1.2	買入れ
書類ケース	2	1.2	買入れ
予定表(ホワイトボード)	1	2.6	嶋中会員寄贈
掲示板(グリーンボード)	1	2.6	買入れ
カメラ	1		H22.9 処分
バナー立	20本	4.7	買入れ
ワイヤレスマイク	一式	4.7	岡田会員寄贈
テレビ	1	4.8	買入れ
事務所収納庫	1	7.4	買入れ
ロータリー旗・日の丸旗	各1	8.1	買入れ
コーヒーカップ(例会用)	60客		H22.9 処分
コーヒーメーカー(例会用)	2		H22.9 処分
例会場音響設備	一式	8.7	買入れ
例会場案内板	1	8.7	買入れ
例会場メールボックス	3	8.7	買入れ
演台	1	9.7	買入れ
コンピューター・プリンター(インクジェット)	各1	9.7	買入れ
例会場壁掛時計	1	9.10	ゴルフ同好会寄贈
掃除機	1	10.6	買入れ
移動例会用鐘	1	10.7	片山、岡田、金森、泉谷各会員寄贈
クラブ角印、会計印(作りかえ)	1	11.6	買入れ
移動例会用名札収納ケース	1	12.5	買入れ
デジタルカメラ	1	12.7	買入れ
例会場テーブル	2	12.7・9	買入れ
例会場椅子	4	12.7・9	買入れ
パソコンラック・プリンター台	各1	12.8	買入れ
例会場コートハンガー	1	13.1	買入れ
バナー	122		(H22.7100枚購入)
ロータリー旗・日の丸旗(小)	各2	13.3	買入れ 18.1各1追加購入
スキャナー	各1	13.7	買入れ
スクリーン	1	13.12	買入れ
弔旗	1	14.9	買入れ
小型録音機	1	15.8	買入れ
チャックライター	1	15.8	買入れ
キャリアカート	1	15.10	金森会員寄贈
ICカード	1	15.10	片山(徹)会員寄贈
コンピュータ(WINDOWS XP)	1	16.11	30周年記念品として
デジタルカメラ	2	18.8	買入れ
ノートパソコン	1	20.1	買入れ
プロジェクター	1	20.1	買入れ
パソコン	一式	22.7	買入れ
書庫(大型)	2	22.7	買入れ

会 員

1. 職業分類充填未充填一覧表

2010年11月31日現在

分類	業種	職業分類						合計	未充填
医療保健 医薬	医 術	小児科医	歯科医		胸部外科医	矯正歯科	耳鼻咽喉科	12	9
		足立	金森	三木	中村				
		外科医	産婦人科医	医学検査	整形外科	神経外科	眼科医		
		内科医							
	病院 及施設	病院	共済病院	保育園	公立病院	身体障害者施設	老人ホーム	7	5
		吾郷							
		福祉事業							
		田中(一)							
	医 療	医薬品販売	薬剤師	医薬品製造				3	1
		平尾	岩本						
	医療器具 及器材	衛星材料	補聴器	歯科技工				3	3
	物理 療法	鍼灸院	整骨院					2	2
印刷出版 写真広告	印刷 及出版	印刷出版	印刷	書店	新聞販売		4	3	
		駕田							
	写 真	写真家	商業写真	D P E 業				3	3
広 告	広告代理業	看板製造					2	2	
運輸倉庫 通信	運輸 倉庫	倉庫	バス事業	運送業	電気鉄道	タクシー	旅行業	6	5
		中川							
	通信 放送	ケーブルテレビジョン 放送	郵政事業	ラジオ放送	F M 放送	電話事業	有線放送	6	5
化学工業 科学製品	化学 工業	塗料	樹脂部品製造	化学工業	プラスチック製品		4	2	
			山口(伊)	磯田					
	石油 工業	ガソリンスタンド	石油製品				2	2	
家具木材 竹材	家具 及備品	家具販売	室内装飾品	寝具販売			3	3	
	木材 竹材	木材	竹製品				2	2	
家庭日用品 雑貨装粧品	日用品雑貨	日用品荒物	装身具	玩具	ホームセンター		4	4	
	装粧品煙草	化粧品	煙草				2	2	
紙事務用品	紙事務用品	事務用家具	紙製品	O A 器具	事務用品		4	3	
					林(克)				
機械器具	機械及装置	コンベヤー製造	機械製造	建設機械	公作機械	コンピューター	5	5	
	自動車工業	自動車販売	中古車販売	自動車修理	自動車板金塗装	レンタカー	車両工業	6	5
		南							
光学製品	眼鏡	写真機					2	2	
貴金属時計 美術工芸	宝石貴金属	宝石	時計	美術工芸品			3	3	
小 計							85	71	

分類	業種	職業分類						合計	未充填
教育宗教 団体 社会文化 施設	教育	青少年教育研究	学校教育	幼稚園	幼児教育	専修学校	大学	8	4
			長村(治)	岡山	山口(尚)				
		教育研究	学習塾						
		山中							
	官公庁 団体	文化団体	行政					2	2
	宗教・ 式典	仏具販売	キリスト教	神道	仏教	葬儀業		5	5
	金属工業 金属製品 鋳業	鉄鋳業	鉄鋳製品	圧力容用鏡版製造	鉄鋼工業	棒鋼製造		4	3
			田中(太)						
金物・ 金属工業		建築金物	ボルトナット	金属工業	アルミ工業	金属精錬		5	4
金融証券 保険	金融	信用金庫	商業銀行	普通銀行	都市銀行	証券業	信託銀行	7	6
		小西							
		リース業							
	保 険	障害保険	生命保険	保険代理業				3	3
ケ 建設土石 窯業	建設業	建 築	建設業	造 園		総合建設業		13	6
		原田	高島 稲田	北川 上山	山口(彰)	國田	源本		
		土木建設	一級建築士事業	ﾌﾟﾚﾊﾞﾌﾞ建築	エクステリア	橋梁建設	インテリア		
		米田							
		鉄筋工事業	建築塗装	内 装 工 事 業					
	建築材 料設備	金属建具	空調設備	石材加工販売	木材・建材卸売業	建築材料	アルミサッシ	13	8
		中西	梶仲	初木	小林				
		消化機器	防火機器	窯 業	ガラス工業	テント看板	生コンクリート製造		
		墓石販売							
		山本(一)							
シ 自由業	法 律	税理士		経営コンサルタント	ビルメンテナンス	司 法 書 士		10	5
		藤原	今西 森	北村	中野	川島	林(宏)		
		弁護士	会計士	社会労務士	警備保障	ソフトウェア	行政書士		
		原							
	芸 術	華 道	茶 道	書 道				3	3
	不動産業	ビル経営	不動産管理	不動産業		マンション経営	駐車場	8	4
		今中		宮田		林(祐)			
		住宅販売	住宅経営	不動産仲介業					
		重田							
クリーニング 美容理容	クリーニング	清掃業	美容業	理容業	レンタルカーサービス		5	5	
食品工業 食料品	飲料 及食品	酒販売	食品加工	清酒販売	鶏卵販売	果実酒販売	清涼飲料	12	9
			嶋中		小北		栗津		
		洋菓子	和菓子	食品工業	製麺業	乳製品	鶏卵卸		
小 計							98	67	

分類	業種	職業分類						合計	未充填	
スポーツ レクリエーション 娯楽	スポーツ レクリエーション 楽器	スポーツ用品	ゴルフ場	テニスクラブ	トレーニングセンター			4	4	
		囲碁・将棋	遊技場	ボウリング場	音響機器	楽器				
繊維工業 衣料品	繊維被服 衣料雑貨	衣料品販売	繊維工業	作業衣	紳士服	紳士服仕立業	婦人服	7	7	
		貸衣装業								
電気ガス 水道	電気 電子工業	電気・空調・設備工事		照明器具	家庭電化製品	通信機器	電子部品	8	7	
		電動工具	パソコン	電気工事						
				橋						
	ガス水道	給排水設備			水道工事	ガス工事	ガス器具	6	4	
山本		若林	嶋田		中谷					
廃棄物処理業		給排水工事								
農業園芸 畜産水産	農芸・園芸	園芸	農機具製造	種苗	青果物			4	3	
	農機具工業		上野							
	畜産業	獣医	犬猫病院	ペットショップ	警察犬訓練所			4	4	
貿易 百貨店	総合商業	百貨店	スーパーマーケット	専門店街	通信販売	ギフトショップ		5	5	
旅館 飲食料理 接客業	ホテル レストラン	宿泊施設	料理店(和)	料理店(洋)	料理店(中)	各国料理	レストランチェーン	9	9	
		居酒屋	結婚式場	ファーストフード						
小計								52	48	
合計								235	186	

2. 2009～2010年度 個人別出席表

	2009年7月～2010年6月				年間計 46回		備 考
	ホーム クラブ	メーク アップ	欠席	免除	出席回数	出席率(%)	
足立	43	3	0	0	46	100	
吾郷	23	2	21	0	25	54	
粟津	17	7	22	0	24	52	
藤原	28	3	0	15	31	67	出席免除
原	18	2	9	17	20	43	出席免除
原田	39	7	0	0	46	100	
畠仲	8	4	0	34	12	26	出席免除
初木	42	4	0	0	46	100	
林(克)	41	5	0	0	46	100	
林(祐)	0	0	46	0	0	0	
日野	40	6	0	0	46	100	
平尾	37	9	0	0	46	100	
稲田	3	2	41	0	5	11	
今中	42	4	0	0	46	100	
今西	20	5	21	0	25	54	
磯田	0	0	0	46	0	0	出席免除
岩本	41	5	0	0	46	100	
駕田	43	3	0	0	46	100	
金森	23	16	0	7	39	85	出席免除
川島	29	17	0	0	46	100	
北川	43	3	0	0	46	100	
北村	44	2	0	0	46	100	
木崎	28	9	9	0	37	80	
小林	23	9	14	0	32	70	
小北	3	2	41	0	5	11	
小西	43	3	0	0	46	100	
國田	34	5	7	0	39	85	

	2009年7月～2010年6月				年間計 46回		備 考
	ホーム クラブ	メイク アップ	欠席	免除	出席回数	出席率(%)	
三 木	44	2	0	0	46	100	
南	42	4	0	0	46	100	
源 本	41	5	0	0	46	100	
宮 田	36	10	0	0	46	100	
森	21	18	0	0	39	85	09.8.26入会(39回)
長 村	0	0	0	46	0	0	出席免除
中 川	38	2	0	6	40	87	出席免除
中 村	4	3	39	0	7	15	
中 西	18	4	0	24	22	48	出席免除
中 野	39	4	3	0	43	93	
中 谷	29	7	10	0	36	78	
西 田	31	4	11	0	35	76	
岡 山	19	6	21	0	26	54	
重 田	26	11	9	0	37	80	
嶋 田	24	1	21	0	25	54	
嶋 中	23	0	0	23	23	50	出席免除
高 島	40	6	0	0	46	100	
多 田	33	8	5	0	41	89	
田 中	2	0	0	44	2	4	出席免除
辻 村	38	5	3	0	43	93	
上 野	46	0	0	0	46	100	
上 山	42	4	0	0	46	100	
若 林	3	0	43	0	3	7	
山口(彰)	42	4	0	0	46	100	
山口(伊)	43	3	0	0	46	100	
山口(尚)	41	5	0	0	46	100	
山 本	41	5	0	0	46	100	
山 中	34	12	0	0	46	100	
米 田	33	13	0	0	46	100	

	氏名	82～83	83～84	84～85	85～86	86～87	87～88	88～89	89～90	90～91	91～92
		今中七郎	若林金吾	徳田正也	浜野庄作	大谷義雄	小北 達	谷本稔	嶋中完治	足立恒雄	浅尾博一
1	今中七郎	会長				ロー列-情報	米山記念	職業分類	世界奉仕	会員選考	
2	嶋中完治	親睦	●国際奉仕	ロー列-情報	会員増強	米山奨学	副会長	次期会長	会長		●職業奉仕
3	足立恒雄		●社会奉仕	会員増強	米山記念	広報	会員選考	副会長	次期会長	会長	
4	中川定雄	●国際奉仕	会員増強	広報	幹事		職業分類	出席	ロー列-情報	●職業奉仕	次期会長・副会長
5	北村 隆		広報	職業分類		●国際奉仕		雑誌会報	幹事	会計	会計
6	金森市造						ロー列-財団			青少年交換	SAA
7	藤原和彦								会計		●国際奉仕
8	南 武									●青少年奉仕	
9	中野保博									出席	
10	平尾公介									広報	親睦
11	田中太一郎									雑誌会報	職業分類
12	磯田勝信										出席
13	吾郷泰廣										雑誌会報
14	宮田 明										
15	原田武夫										
16	岩本昌治										
17	北川順清										
18	高島叔孝										
19	長村 治										
20	駕田毅										
21	中村雄策										
22	中西庸夫										
23	山中 卓										
24	林祐弘										
25	小北英夫										
26	川島吉博										
27	今西義人										
28	島仲 聡										
29	岡山量正										
30	若林尚史										
31	山本正夫										
32	上山芳次										
33	國田欣吾										
34	上野 徹										
35	山口尚志										
36	三木 彰										
37	重田恵年										
38	初木賢司										
39	山口伊太郎										
40	小林正彦										
41	米田 勉										
42	日野守之										
43	原 正和										
44	源本将人										
45	山口彰夫										
46	粟津直晶										
47	林 克彦										
48	木崎信也										
49	西田英夫										
50	稲田博旭										
51	中谷賀久										
52	多田利生										
53	辻村順一										
54	嶋田愛親										
55	小西雅晴										
56	森 賢司										
57	橘 喜久夫										
58	林 宏毅										
59	山本一郎										
60	玉村公男										
61	田中一眞										

	氏名	92～93	93～94	94～95	95～96	96～97	97～98	98～99	99～00	00～01	01～02
		中川定雄	田原一繁	松本甫	北村隆	中一皓	片山通夫	井口清剛	岡田日出男	平尾公介	田中太一郎
1	今中七郎					会計監査	会員増強	会員選考			職業分類
2	嶋中完治		ローター情報					会員増強			
3	足立恒雄		会員増強				環境保全	●社会奉仕			プログラム
4	中川定雄	会長				会員選考			●職業奉仕		
5	北村隆		副会長	会長エレクト	会長		会員選考	会計監査		会計監査	●社会奉仕
6	金森市造	親睦	●青少年奉仕		広報	ローター情報	幹事		出席		副会長/クラブ奉仕
7	藤原和彦	SAA		会計監査/米山奨学	会員増強	ボランティア	会計	出席	会計監査	幹事	会長エレクト
8	南武	出席	SAA		雑誌会報	親睦		幹事		会員増強	●国際奉仕
9	中野保博	●社会奉仕		親睦	職業分類	世界社会奉仕	ローター財団	SAA			幹事
10	平尾公介		●社会奉仕	幹事			国際交流平和	ローター情報	会長エレクト/クラブ奉仕	会長	
11	田中太一郎	●職業奉仕	青少年交換			出席	ローター情報	副会長/クラブ奉仕		会長エレクト	会長
12	磯田勝信			●社会奉仕		環境保全			広報	職業分類	
13	吾郷泰廣	プログラム	ローター財団	SAA		●職業奉仕					ローター情報
14	宮田明	●青少年奉仕		雑誌会報	プログラム	幹事	副幹事		●社会奉仕	地区会員増強委員	
15	原田武夫		ボランティア		青少年交換	●社会奉仕		●青少年奉仕		親睦	会員増強
16	岩本昌治		副幹事	世界社会奉仕		SAA	青少年交換	●国際奉仕			親睦
17	北川順清			ボランティア			●青少年奉仕	米山奨学		SAA	副幹事
18	高島叔孝				ボランティア	青少年交換	●国際奉仕		国際交流平和	プログラム	米山奨学
19	長村治				●国際奉仕		出席	青少年交換			●青少年奉仕
20	駕田毅			副幹事	世界社会奉仕	●国際奉仕		国際交流平和	親睦		
21	中村雄策						ボランティア	環境保全	●国際奉仕	広報	国際交流平和
22	中西庸夫						職業分類	ローター財団			
23	山中卓					広報	RAC特別委員	RAC特別委員	プログラム	●社会奉仕	SAA
24	林祐弘						米山奨学	親睦	世界社会奉仕		
25	小北英夫						副SAA/広報		青少年交換		ローター財団
26	川島吉博							副幹事	ボランティア	米山奨学	
27	今西義人						副会計		副幹事	会計	ボランティア
28	島仲聡								米山奨学	●青少年奉仕	
29	岡山量正									副SAA	世界社会奉仕
30	若林尚史									青少年交換	副SAA
31	山本正夫									環境保全	
32	上山芳次									副幹事	出席
33	國田欣吾										
34	上野徹										青少年交換
35	山口尚志										
36	三木彰										
37	重田恵年										
38	初木賢司										
39	山口伊太郎										
40	小林正彦										
41	米田勉										
42	日野守之										
43	原正和										
44	源本将人										
45	山口彰夫										
46	粟津直晶										
47	林克彦										
48	木崎信也										
49	西田英夫										
50	稲田博旭										
51	中谷賀久										
52	多田利生										
53	辻村順一										
54	嶋田愛親										
55	小西雅晴										
56	森賢司										
57	橘喜久夫										
58	林宏毅										
59	山本一郎										
60	玉村公男										
61	田中一眞										

	氏名	02～03	03～04	04～05	05～06	06～07	07～08	08～09	09～10
		藤原和彦	吾郷泰廣	金森市造	南 武	山中 卓	長村 治	宮田 明	駕田 毅
1	今中七郎								
2	嶋中完治								
3	足立恒雄					雑誌会報			
4	中川定雄	職業分類							
5	北村 隆	会計	ロータリー情報		副会計/副SAA	広報		ロータリー財団	
6	金森市造		会長エレクト/会員増強	会長	地区クラブ奉仕	ガバナー 補佐			地区研修委員
7	藤原和彦	会長	会計監査	●職業奉仕		会計		会計監査	副会計
8	南 武	副会長/クラブ奉仕	会員選考	会長エレクト	会 長		職業分類	●CLP	●CLP
9	中野保博		雑誌会報	青少年交換	●国際奉仕		会計監査	ロータリー情報	ロータリー情報
10	平尾公介	ロータリー情報				世界社会奉仕	出席		●職業奉仕
11	田中太一朗			会計監査		会計監査			
12	磯田勝信								
13	吾郷泰廣	会長エレクト	会長			ロータリー情報	ロータリー情報		会員選考
14	宮田 明	親睦	副会長/クラブ奉仕	30周年実行委員長	地区社会奉仕	地区社会奉仕 ●職業奉仕	地区社会奉仕副委員長 会長エレクト	会長	
15	原田武夫	幹事			●職業奉仕	副会長/クラブ奉仕	会員選考	会計/会員選考	
16	岩本昌治	会員増強	職業分類	●国際奉仕	幹事		雑誌会報	副会長/クラブ奉仕	会長エレクト
17	北川順清	ロータリー財団	親睦		雑誌会報	●国際奉仕	プログラム		幹事
18	高島叔孝	●青少年奉仕			●社会奉仕	●青少年奉仕	幹事		会員増強
19	長村 治		広報	研修	副会長/クラブ奉仕	会長バニー	会長		会計監査
20	駕田毅	●国際奉仕	プログラム	●社会奉仕		インターネット	副会長/クラブ奉仕	会長エレクト	会長
21	中村雄策		インターネット						
22	中西庸夫	●職業奉仕		米山奨学	SAA		副会計		
23	山中 卓	米山奨学	●国際奉仕	広報	会長バニー	会長			35周年 実行委員長
24	林祐弘	SAA		開発		国際交流平和			
25	小北英夫		幹事			●社会奉仕	会員増強	●職業奉仕	
26	川島吉博		国際交流平和	●青少年奉仕	世界社会奉仕		●社会奉仕	地区会員増強委員 インターネット	ロータリー財団
27	今西義人	ボランティア/会計監査		ボランティア	会計				
28	畠仲 聡	プログラム							
29	岡山量正	雑誌会報	ロータリー財団	国際交流平和	出席	プログラム	国際交流平和	●青少年奉仕	国際交流平和
30	若林尚史		SAA	副幹事/副会計	職業分類	親睦	世界社会奉仕	地区職業奉仕委員	地区職業奉仕委員
31	山本正夫	環境保全			●青少年奉仕	ボランティア		職業分類	出席
32	上山芳次	副幹事	●社会奉仕		親睦		●職業奉仕		職業分類
33	國田欣吾		副幹事/青少年交換		ロータリー財団/ 地区職業奉仕	SAA		幹事	広報
34	上野 徹		出席		青少年交換/ 国際交流平和		●青少年奉仕		
35	山口尚志	広報	米山奨学		インターネット	青少年交換	SAA	会員増強	
36	三木 彰	出席	●職業奉仕	世界社会奉仕	副幹事/会員選考	職業分類			プログラム
37	重田恵年				会員増強		●国際奉仕	国際交流平和	●国際奉仕
38	初木賢司			SAA	プログラム	会員増強	広報	●社会奉仕 地区社会奉仕委員	地区社会奉仕委員
39	山口伊太郎				ロータリー情報	幹事		青少年交換	副会長/クラブ奉仕
40	小林正彦			副SAA	ボランティア	米山奨学	ロータリー財団	●国際奉仕	世界社会奉仕
41	米田 勉		副SAA		米山奨学	副幹事	副幹事/青少年交換	副幹事/プログラム	●青少年奉仕
42	日野守之					出席	副SAA	親睦	SAA
43	原 正和								
44	源本将人					副SAA	米山奨学	SAA	副幹事/地区広報委員
45	山口彰夫							世界社会奉仕	副SAA/米山奨学
46	栗津直晶						広報		ボランティア
47	林 克彦						インターネット	米山奨学/副SAA	親睦
48	木崎信也								●社会奉仕
49	西田英夫							ボランティア	
50	稲田博旭								
51	中谷賀久								青少年交換
52	多田利生								
53	辻村順一								インターネット
54	嶋田愛親								
55	小西雅晴								会計
56	森 賢司								
57	橘 喜久夫								
58	林 宏毅								
59	山本一郎								
60	玉村公男								
61	田中一眞								

	氏名	10-11	11-12				
		岩本昌治					
1	今中七郎						
2	嶋中完治						
3	足立恒雄						
4	中川定雄						
5	北村 隆	●職業奉仕					
6	金森市造	地区研修委員					
7	藤原和彦						
8	南 武	●CLP					
9	中野保博						
10	平尾公介						
11	田中太一朗						
12	磯田勝信						
13	吾郷泰廣						
14	宮田 明	会計監査					
15	原田武夫	会員選考/副会計					
16	岩本昌治	会長					
17	北川順清						
18	高島叔孝	副会長					
19	長村 治						
20	駕田毅						
21	中村雄策						
22	中西庸夫						
23	山中 卓						
24	林祐弘						
25	小北英夫						
26	川島吉博	ロータリー財団					
27	今西義人						
28	島仲 聡						
29	岡山量正	●社会奉仕					
30	若林尚史						
31	山本正夫	国際交流平和					
32	上山芳次	職業分類					
33	國田欣吾	会員増強					
34	上野 徹	ロータリー情報					
35	山口尚志	幹事					
36	三木 彰						
37	重田恵年	ボランティア					
38	初木賢司	●国際奉仕/地区社会奉仕委員					
39	山口伊太郎	会長エレクト					
40	小林正彦	プログラム/副幹事					
41	米田 勉	親睦					
42	日野守之	世界社会奉仕					
43	原 正和	青少年交換					
44	源本将人	●青少年奉仕					
45	山口彰夫	SAA					
46	粟津直晶	米山奨学					
47	林 克彦	出席/副SAA/					
48	木崎信也						
49	西田英夫	広報					
50	稲田博旭						
51	中谷賀久						
52	多田利生						
53	辻村順一	インターネット					
54	嶋田愛親						
55	小西雅晴	会計					
56	森 賢司						
57	橋喜久夫						
58	林 宏毅						
59	山本一郎						
60	玉村公男						
61	田中一眞						

定款・規約
定型書式等

第1条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味をもつものとする。

1. 理事会 : 本クラブの理事会
2. 細則 : 本クラブの細則
3. 理事 : 本クラブの理事会メンバー
4. 会員 : 名誉会員以外の本クラブ会員
5. R I : 国際ロータリー
6. 年度 : 7月1日に始まる12ヵ月間

第2条 名称

本会の名称は、くずはロータリー・クラブとする。
(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りとする。 枚方市および周辺地域

第4条 綱領

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹育成することにある。

- 第1 奉仕の機会として知り合いを広めること。
- 第2 事業および専門職務の道德水準を高めること。あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること。そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること。
- 第3 ロータリアンすべてが、その個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること。
- 第4 奉仕の理想に結ばれた事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親睦と親善と平和を推進すること。

第5条 四大奉仕部門

ロータリーの四大奉仕部門は、本ロータリークラブの業務の哲学的及び実践的な基準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕とは、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動などを指す。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕とは、事業および専門職務の道德的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理想を生かしていくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うことが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕とは、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みのことである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕とは、書物などを読むことや通信を通じて、さらには他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する意識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動のことである。

第6条 会合

第1節 例会

- (a)日および時間。本クラブは、毎週1回、細則に定められた日および時間に、定期的な会合を開かなければならない。
- (b)会合の変更。但し、正当な理由ある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間のいずれかの日または定例日の他の時間または他の場所に変更することができる。
- (c)取消。また、例会日が一般に認められた祝日を含む法定休日に当たる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。但し、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないことがあってはならない。

第2節 年次総会

本クラブの役員を選挙するための年次総会は、本クラブ細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されなければならない。

第7条 会員身分

第1節 全般的資格条件

本クラブは、善良な成人であって、職業上良い世評をうけている者によって構成されるものとする。

第2節 種類

本クラブの会員の種類は次の2種類、すなわち、正会員および名誉会員とする。

第3節 正会員

R I 定款第5条第2節に定められた資格条件を有する者は、これを本クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節 移籍するロータリアンまたは元ロータリアン

会員は、移籍する会員または元クラブ会員を正会員に推薦することができるが、被推薦者がかつて属していたクラブを退会するまたは退会した理由は、本人がそのクラブの所在地域内またはその周辺地域でそのクラブにおいて本人が分類されていた職業分類の下に現実に職業活動に従事しなくなったということではなければならない。本節の下に正会員に推薦された移籍会員または元クラブ会員は、元クラブによって推薦されることもできる。選出によってクラブ会員の身分が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員の職業分類は、正会員に選出されることを防げるものであってはならない。

第5節 二重会員

同時に、本クラブと別のクラブにおいて、正会員になることはできない。さらに、いかなる人も本クラブにおいて、会員であると同時に名誉会員の資格を保持することは出来ない。また、いかなる人も、本クラブの正会員であると同時にローターアクト・クラブの会員になることはできない。

第6節 名誉会員

- (a)名誉会員の資格条件。ロータリーの理想推進のために称賛に値する奉仕をした人、およびロータリーの崇高な目的を末永く支援することでロータリーの友人であるとみなされた人を本クラブの名誉会員に選挙することができる。かかる会員の身分の存続期間は、理事会によって決定されるものとする。その人は、二つ以上のクラブで名誉会員身分を保持できる。
- (b)権利および特典。名誉会員は、入会金および会費の納入を免除されるが、投票権をもたないし、クラブのいかなる役職にも就くことができない。名誉会員は、職業分類を保持しない。しかし、本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができる。本クラブの名誉会員は、

他のクラブにおいては、いかなる権利また特典も認められないものとする。但し、例外として、ロータリアンの来賓としてではなく他のクラブを訪問する権利がある。

第7節 公職についている人

一定の任期の間選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に本クラブの正会員となる資格を有しないものとする。この制約は、学校、大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に選挙もしくは任命された者には適用されない。会員で一定の任期をもった公職に選挙または任命された者は、その公職に在任中、以前の職業分類の下に、引き続き会員としての身分を保持することができる。

第8節 R I の職員

本クラブは、R I に雇用されている会員の会員身分を保持せしめることができる。

第8条 職業分類

第1節 一般規定

- (a) 主な活動。各会員は、その事業または社会奉仕の種類に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する商社、会社または団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、または、本人の主たるかつまた一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものか、または、本人の地域社会での奉仕活動の種類を示すものでなければならない。
- (b) 是正または修正。理事会は、正当な理由がある場合は、在籍中の会員の職業分類を是正または修正することができる。かかる是正または修正の提案については、当該会員に対して然るべき予告を与えなければならない。そしてその会員は、これに対して聴聞の機会が与えられなければならない。

第2節 制限

5名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただし、会員数が51名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより多くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類の属する会員総数に含めてはならない。選出によってクラブ会員の身分が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員、または、R I 理事会によって定義されたロータリー財団学友の職業分類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。

第9条 出席

第1節 一般規定

各会員は本クラブの例会に出席するべきものとする。会員が、本クラブの例会に出席したものとみなされるには、例会に充当された時間に少なくとも60パーセントに出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、次のような方法で欠席をメイクアップしなければならない。

- (a) 例会の前後14日間。本クラブの定例の時の前14日または後14日以内に、
- (1) 他のロータリー・クラブまたは仮クラブの例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席すること、または、
 - (2) ローターアクト、インターアクト・クラブ、またはロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、仮ローターアクト、仮インターアクト・クラブまたは仮ロータリー地域社会共同隊あるいは、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること、または、
 - (3) R I 国際大会、規定審議会、国際協議会、R I 元並びに元役員のためのロータリー研究会、R I 理事会を代行するR I 理事会またはR I 会長の承認を得

て招集されたR I 元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または(R I 理事会の承認を得た)他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、R I の委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区協議会、R I 理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリー・クラブの都市連合会に出席すること、または、

- (4)他クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。または、
- (5)本クラブ理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブがスポンサーした地域社会の行事や会合に出席および参加すること、または、
- (6)理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。または、
- (7)クラブのウェブサイトを通じて、平均30分の参加が義務づけられた相互参加型の活動に参加すること。

会員が14日以上にわたり海外で旅行している場合。会員が旅行中他国で例会に出席するならば、本項で決められているメイクアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中本クラブに欠席のメイクアップとして有効とみなされる。

(b)例会時において。例会のときに、

- (1)本節(a)項の(3)に挙げた会合の一つに出席のため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。または、
- (2)R I の役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの用務に携わっている場合、または
- (3)地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの用務に携わっている場合。または、
- (4)R I に雇用されている者が、ロータリーの用務に携わっている場合。または、
- (5)メイクアップする機会が全く得られないような僻遠の地で、地区、R I またはロータリー財団の提唱する奉仕事業に直接かつ現実に従事している場合。または、
- (6)理事会が正当に承認したロータリー用務に従事していて、例会に出席できない場合。

第2節 転勤による長期の欠席

会員が転勤先で長期にわたって実際に業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意があれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第3節 理由のある欠席

次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a)理事会承認の条件と事態に従った欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。
- (b)一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であること。さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第4節 R I 役員欠席

会員が現役のR I 役員である場合。その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節 出席の記録

本条第3節(b)または第4節の下に出席規定の適用を免除された会員は、本クラブの出席率の算出に使う会員数に含まれない。

第10条 理事及び役員

第1節 管理主体

本クラブの管理主体は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。

第2節 権限

理事会は全役員および全委員会に対して総括的支配力をもつものとし、正当な理由ある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節 理事会による最終決定

クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終であって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら会員身分の終結の決定に関しては、会員は第11条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか仲裁または調停に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票によってのみ覆すことができるものとする。

そして、当該例会の少なくとも5日前に、当該提訴の予告が、幹事により本クラブの全会員に対して与えられていなければならない。もし、提訴が行われた場合は、本クラブの決定が最終決定となる。

第4節 役員

クラブの役員は、会長、会長エレクト、1名または数名の副会長、幹事、会計、および会場監督とする。このうち、会長、会長エレクトおよび副会長は、全員理事会のメンバーとする。また、幹事、会計、および会場監督は、細則の定めるところに従って、その全員または一部が理事会のメンバーであっても、またはそうでなくても差し支えない。

第5節 役員選挙

- (a) 会長を除く役員の任期。各役員は本クラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。別段に規定されている会長を除き、各役員は、選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任するものとする。
- (b) 会長の任期。会長は、細則の定めるところに従って、会長に就任する日の直前18ヶ月以上2年以内に、選挙し、選ばれた者は会長ノミニーを務めるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に会長エレクトの役職名が与えられるものとする。会長は7月1日に就任し、1年間、または後任者が然るべく選挙されて適格となるまで、その職務に当たるものとする。
- (c) 資格条件。各役員および各理事は、いずれも、本クラブの暇疵なき会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナー・エレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区協議会に必ず出席しなければならない。免除された場合は、所属クラブによって指名された代理を必ず派遣しなければならない。この代理人は会長エレクト本人に対し結果報告するものとする。会長エレクトが、ガバナー・エレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび地区協議会に出席しない場合、あるいは免除されても指定の代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任できないものとする。このようなことが起こった場合、会長エレクト研修セミナー及び地区協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が正式の手続きによって選挙されるまで、現会長がクラブ会長を継続して務めるものとする。

第11条 入会金および会費

すべての会員は、細則の定める入会金および年会費を納入しなければならない。但し、第6条第4節に従い、本クラブの会員として受け入れられた、移籍する会員あるいは他クラブに属していた元会員は、2度目の入会金の納入を要しないものとする。

本クラブの会員として受け入れられ、入会の前2年以内にローターアクトとしての会員身分を終了したローターアクターには、入会金の支払が義務づけられないものとする。

第12条 会員身分の存続

第1節 期間

会員身分は、次に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節 自動的終結

- (a)会員の資格条件。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。但し、
- (1)理事会は、会員が本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する場合、新しい地域社会にあるロータリー・クラブを訪問して知り合いになってもらうために1ヵ年を超えない期間を限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。但し、この場合、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。
 - (2)理事会は、本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する会員の会員身分を保持できる。但し、同会員は、引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。
- (b)再入会。会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、終結時におけるその会員の身分が暇疵なきものであれば、同人は同じ職業分類または別の職業分類の下に、新たに入会申込をすることができる。2度目の入会金を納めることを要しない。
- (c)名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、理事会が決定した期間の終結をもって自動的に終結する。しかしながら、理事会は名誉会員身分をもう1ヵ年度継続することができる。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第3節 終結—会費不払

- (a)手続。所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、そのわかっている最新の宛先に、幹事が書面をもって催告しなければならない。催告の日付後10日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量に従って当該会員の会員身分を終結して差し支えない。
- (b)復帰。理事会は、その嘆願がありかつクラブに対する同人のすべての負債が完済されれば、元会員を会員身分に復帰させることができる。しかしながら、同人の以前の職業分類が本定款の第7条第2節に適用していない場合は、いかなる元会員も正会員に復帰させることはできない。

第4節 終結—欠席

- (a)出席率。会員は、
- (1)年度の各半期間において、メイクアップを含むクラブ例会出席率が少なくとも50パーセントに達していなければならない。
 - (2)年度の各半期間に開かれた本クラブの例会総数のうち少なくともその30パーセントに出席しなければならない。(RI理事会による定義に従っているガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする。)
会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することがある。
- (b)連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第8条第3節もしくは第4節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

第5節 他の原因による終結

- (a) 正当な根拠。理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件の欠けるようになった場合は、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、理事会全員の3分の2を下らない賛成投票によって、その会員身分を終結せしめることができる。本会合の指針となる原則は、第6条の第一節および「四つのテスト」とする。
- (b) 通知。本節(a)項の下に会員身分を終結をする前に、当該会員は、かかる懸案案件について、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられて、理事会に対して書面による答弁を提出する機会を与えられなければならない。また、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利をもつものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されなければならない。
- (c) 職業分類の充填。本節の規定によって理事会が正会員の会員身分を終結せしめた場合、もし提訴があれば、これに対する聴聞の期限が切れて本クラブの決定または仲介人の決定が発表されるまでは、本クラブは、当該会員のもっていた職業分類の下に新しい会員を選挙してはならない。ただし、たとえ終結に関する理事会の決定が覆されても、新会員の入会によって同一職業分類に属する正会員の制限を超えない場合はこの限りではない。

第6節 会員身分の終結に提訴、調停または仲介を求める権利

- (a) 通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結させる決定を、書面をもって、当該会員に通告しなければならない。その会員は通告の日付後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか調停を要請するか、もしくは第15条に定める仲介に訴えるか、いずれかの意思のあることを通告することができる。
- (b) 提訴に対する聴聞の期限。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるべきクラブの例会において、当該提訴の聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定しなければならない。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられなければならない。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。
- (c) 調停もしくは仲介。調停もしくは仲介に使用される手続は第15条に規定された通りである。
- (d) 提訴。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となり、当事者すべてを拘束するものとなり、仲介を要求することはできない。
- (e) 仲介人または裁定人の決定。もし仲介が要求され、仲介人によって下された決定もしくは両仲介人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてを拘束するものとなり、提訴することはできない。
- (f) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、本節(a)項の規定に従い、会員はクラブに提訴するか仲介に訴えることができる。

第7節 理事会による最終決定

もしクラブに対する提訴も行われず、仲介も要求されなかった場合は、理事会の決定は最終決定となる。

第8節 退会

いかなる会員も、クラブからの退会申出は書面をもって行い(会長または幹事宛)、理事会によって受理されなければならない。但し、当該会員の本クラブに対するすべての負債が完済されていることを前提とする。

第9節 資産関与権の喪失

いかなる理由によるにせよ、本クラブの会員身分を終結した者は、すべて本クラブに属するいかなる資金その他の財産に対して、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節 一時保留

標準クラブ定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

会員が標準クラブ定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発があった場合、立証された場合、これらの告発が、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合。

当該会員がその結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が取られるまでは、当該会員の会員身分に関していかなる措置も取らないことが望ましいとされる場合。

クラブの最善の利益のために、また当該会員の会員身分に対する票決が取られないまま、当該会員の会員身分が一時保留とされ、当該会員が例会やそのほかの本クラブの活動の出席や本クラブのいかなる役職や任務からも除外されるべきである場合。本項の目的のため、当該会員は出席義務を果たす責務を免除されるものとする。

理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する期間と追加条件に従い(ただし、いかなる場合も正当に必要なとみなされる期間内で)、前述の通り会員の会員身分を一時保留とすることができる。

第13条 地域社会、国家および国際問題

第1節 適切な課題

地域社会、国家および世界の一般福祉は、本クラブの会員によって関心事である。そしてこのような福祉にかかわる公共問題の功罪は、会員各自が自己の意見をまとめるうえの啓蒙手段として、クラブ会合における公正かつ理知的研究および討議の対象として適切な課題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。

第2節 支持の禁止

本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。また本クラブはいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

第3節 政治的課題の禁止

(a)決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を、採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して団体行動を起こしてはならない。

(b)嘆願。本クラブは、政治的性格をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配布してはならない。

第4節 ロータリーの発祥を記念して

ロータリーの創立記念日(2月23日)の週は、世界理解と平和週間と呼称する。この1週間は、本クラブはロータリーの奉仕活動を祝い、これまでの業績を振り返り、地域内と世界中で、平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第14条 ロータリーの雑誌

第1節 購読義務

R I 細則に従って、本クラブがR I 理事会によって、本条規定の適用を免除されていない場合、各会員は、会員身分を保持する限りR I の機関雑誌またはR I 理事会から本クラブに対して承認並びに指定されている地域的なロータリー雑誌を購読しなければならない。購読の期間は、6ヶ月を1期として取り扱い、本クラブの会員となっている限り継続し、1期途中で会員でなくなった場合にはその期の末日をもって終わるものとする。

第2節 購読料

購読料は、半年ごとに、クラブが、その前払金を各会員から徴収し、R I の事務局またはR I 理事会の指定によって購読することとなった地域的出版物の発行所に送金しなければならない。

第15条 綱領の受諾と定款・細則の遵守

会員は、入会金と会費を支払うことによって、綱領の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を遵守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。いかなる会員も、定款・細則の印刷物を受け取らなかった理由として、定款・細則に従うものとする。

第16条 仲介および調停

第1節 意見の相反

理事会の決定に関して以外、その他何事にもよらず、これらの場合のために規定されている手続きによっては満足に解決できない意見の食い違いが、現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員または理事会との間に起こった場合は、その問題は論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停によって裁定を行うか仲介によって解決をはかるものとする。

第2節 調停または仲介の期限

調停または仲介の場合、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲介の要請を受理してから90日以内に行われるよう、調停または仲介の日取りを決定しなければならない。

第3節 調停

このような調停手続きは、国もしくは都道府県に対し管轄権を有する関係当局によって承認されたものであるか、または代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたものであるか、または国際ロータリー理事会もしくはロータリー財団管理委員会が定めた指針文書によって勧められるものとする。調停人にはロータリー・クラブの会員のみが指定されることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有するロータリー・クラブの会員を任命するよう地区ガバナーもしくはガバナーの代表者に要請することができる。

- (a) 調停の結果。調停の結果によって当事者同士が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者ならびに調停人がその記録をそれぞれ保管するものとする。さらに、理事会にも記録を一部提出し、幹事がそれを保管するものとする。クラブへの報告のために、当事者が承諾できる結果に関する要約文を作成するものとする。当事者の一方が調停約束を十分に履行しなかった場合、もう一方は会長または幹事を通じて、更に調停を要請することができる。
- (b) 調停の失敗。調停を要求したが、調停に失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲介に訴えることができる。

第4節 仲介

仲介が要求された場合、両当事者はそれぞれ1名の仲介人を指定し、両仲介人は1名の裁定人を指定しなければならない。裁定人または仲介人にはロータリー・クラブの会員のみが指定されることができる。

第5節 仲介人または裁定者の決定

もし仲介が要求され、仲介人によって合意に達した決定もしくは、両仲介人が意見の一致を見なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてを拘束するものとなり、提訴することはできない。

第17条 細則

本クラブは、R Iの定款・細則、R IによってR Iの管理上の地域単位が認められている場合にはその手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければならない。細則は、本クラブの管理のために、さらに、追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところにしたがって時々改正することができる。

第18条 解釈の仕方

「郵便」、「郵送」および「郵便投票」の用語は、経費を節約し応答を頻繁にするために、電子メール(Eメール)およびインターネット・テクノロジーの活用を含むものとする。

第19条 改正

第1節 改正の方法

本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、R I 規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、R I 細則の改正について同細則で定めているものと同じとする。

第2節 第2条と第3条の改正

定款の第2条(名称)および第3条(クラブの所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、投票する出席会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。但し、当該改正案の通告が、これを議する例会の少なくとも10日前に、各会員に郵送されなければならない。そしてさらに、かかる改正は、R I 理事会に提出してその承認を求めなければならない。その承認があって初めてその改正は効力を発するものとする。ガバナーは、提出された改正案に関してRI理事会に意見を提供することができる。

付則

1. 本定款は、2003年3月12日より施行する。
2. 2005年6月30日、改定
3. 2007年7月 1日、改定

第1条 役員および理事の選出

第1節

役員および理事を選出する会合の1ヶ月前の例会において、議長は次次年度の会長と次年度の副会長、幹事、会計、会場監督および4名ないし5名の理事を指名することを求めなければならない。その指名は指名委員会によって行うものとし、指名委員会は、会長、次期会長および会員中より本クラブの会長または幹事の経験者3名の合計5名をもって構成され、委員長は互選とする。指名委員会により指名された役員および理事候補者は、年次総会において、その承認を得て選出されるものとする。選出された会長は、会長ノミニーとなるものとし、その選挙の後の次の7月1日に始まる年度に会長ノミニーのまま理事会メンバーを務め、理事会のメンバーを務めた年度直後の7月1日に、会長に就任するものとする。会長ノミニーは後任者が選挙された後に会長エレクトの役職名が与えられるものとする。

第2節

次年度会長および第1節により選出された役員および理事をもって次年度理事会を構成するものとする。

第3節

役員または理事に生じた欠員は、理事会の決定によって補填すべきものとする。

第4節

被選役員または被選理事の地位に生じた欠員は、被選理事会の決定によって補填すべきものとする。

第5節

被選理事会の決定により、本クラブに副幹事、副会計、副会場監督を置くことができる。

第2条 理事会

本クラブの管理主体は、本細則第1条に基づいて選出された理事、会長、副会長、会長エレクト（または、後任者が選挙されていない場合は会長ノミニー、）幹事、会計、会場監督よりなる理事会とする。

第3条 役員の任務

第1節 会長

本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会長の任務とする。

第2節 会長エレクト

会長エレクトは理事会のメンバーとしての任務、およびその他会長または理事会によって定められた任務を行うものとする。

第3節 会長ノミニー

会長に就任する日の直前18ヶ月以上2年以内に選ばれた者をいう。

第4節 副会長

会長不在の場合に、本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって副会長の任務とする。

第5節 幹事

幹事の任務は、会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録を作ってこれを保管し、毎年1月1日および7月1日現在をもってRI事務総長に対して行なわなければならない半期会員報告、RI事務総長に対して行うべき会員資格変更報告、半期報告を提出した7月1日または1月1日後にクラブ会員に選ばれた正会員について10月1日と4月1日にRI事務総長に提出する四半期会員報告、RI事務総長に対して行うべき会員資格変更報

告、毎月の最終例会後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならないクラブ例会の月次出席報告を含む諸種の義務報告をRIに対して行い、ロータリアン誌の購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うにある。

第6節 会計

会計の任務は、通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務とする。

第7節 会場監督

会場監督の任務は通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務とする。

第4条 会合

第1節 年次総会

本クラブの年次総会は、毎年12月第1例会に開催されるものとする。そしてこの年次総会において次年度の役員、理事および次次年度会長の選挙を行わなければならない。

第2節

本クラブの毎週の例会は、水曜日12時30分より開催するものとする。

例会に関するあらゆる変更または例会の取消しはすべてクラブの会員全員に然るべく通告されなければならない。本クラブの暇疵なき会員はすべて、名誉会員(またはクラブ定款第8条第3節および第4節の規定に基づき、出席免除された会員)を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は本クラブの例会、または、他のロータリー・クラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席していた事が実証されるか、もしくはクラブ定款第8条第1節の規定によるものでなければならない。

第3節

会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする。

第4節

定例理事会は、毎月第1例会後に開催されるべきものとする。臨時理事会は、会長がその必要ありと認めた時、または理事会のメンバー2名の要求ある時、会長によって招集されるべきものとする。但し、その場合、然るべき予告が行われなければならない。

第5節

理事会のメンバーの過半数をもって理事会の定足数とする。

第6節

クラブ協議会は、年数回開催し、理事会メンバー並びに各委員長をもって構成する。

第7節

副幹事、副会計および副会場監督は理事会並びにクラブ協議会に出席することができる。但し、採決には参加できない。

第5条 入会金および会費並びに特別会費、負担金、その他

第1節

入会金は20万円とし、入会承認に先んじ納入すべきものとする。

第2節

会費は年額28万円とし、半年ごとの各支払額のうち米貨6ドルは各会員のロータリアン誌の購読料に充当するという諒解の下に、毎年2回7月1日および1月1日に納入すべきものとする。

第3節

病気、長期出張等やむを得ない理由で、一時退会していた本クラブの元会員が同一職業分類のもとに3年以内に再入会するときは、入会金を徴収しない。

第4節

各半期途中入会者の会費は、月割りとする。銀行、商社、事務所等の会員が定期的な異動のため本クラブを退会し、その後任者が同一職業分類のもとに6ヵ月以内に入会が

許されたときは、前任者の残余の会費は後任者に引きつがれる。

第5節

地区大会、IMなど全会員を対象とした会合の登録料などは、全会員でこれを負担する。

第6節

理事会が承認したRIや地区の要請する諸負担金、協力金などは会員の負担とする。

第7節

クラブを代表して参加する地区公式行事や理事会が特に出席を依頼した公式行事への参加費はクラブの負担とする。

第6条 採決の方法

本クラブの議事は、口頭による採決をもって処理されるべきものとする。

第7条 委員会

第1節

(a)会長は理事会の承認の下に次の常任委員会を設置しなければならない。

クラブ奉仕委員会

職業奉仕委員会

社会奉仕委員会

国際奉仕委員会

青少年奉仕委員会

(b)会長はまた、理事会の承認の下に、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、および青少年奉仕について、必要と考える特定分野を担当する委員会を設置するものとする。

(c)クラブ奉仕委員会、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会および青少年奉仕委員会は、それぞれ会長が副会長および理事の中から任命する委員長および少なくとも2名以上の他の委員から成るものとし、クラブ奉仕委員会委員長は副会長とする。

(d)会長は職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典を持つものとする。

(e)会長が必要と判断した時は理事会の承認の下に常任委員会以外の特別委員会を設置することができる。その委員会委員は会長が指名するものとする。

(f)各委員会は、本細則によって付託された職務および更にこれを加えて会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、理事会に報告してその承認を得るまでは行動してはならない。

第2節 クラブ奉仕委員会

(a)クラブ奉仕委員会委員長は、クラブ奉仕の諸活動全体に対して責任を持ち、かつクラブ奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務を持つものとする。

(b)クラブ奉仕委員会は、クラブ奉仕委員長とクラブ奉仕の特定の分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。

(c)会長は理事会の承認の下にクラブ奉仕の中の特定分野を担当する次の各委員会を設置するものとする。

1. プログラム委員会

2. 出席委員会

3. 親睦委員会

4. ロータリー情報委員会

5. 職業分類委員会

6. 会員選考委員会

7. 会員増強委員会
 8. 雑誌会報委員会
 9. 広報委員会
 10. インターネットコミュニケーション委員会
- (d) 前項特定分野の委員会を設置しない、または代えて別の委員会を設置する場合には、各担当の専任委員1名を任命する。但し職業分類委員会及びロータリー情報委員会担当の専任委員は3名とする。
- (e) 会長は、会長エレクトまたは副会長に命じ、職業分類、会員選考、会員増強、ロータリー情報委員会の仕事を監督、調整させるものとする。
- (f) クラブ諸委員会の設置について、可能かつ实际的である限り、1名または数名の委員を再任するかまたは1名または数名の委員を2年の任期をもって任命することにより委員会に継続性を持たせる規定を設けるべきものとする。
- (g) 職業分類委員会およびロータリー情報委員会は、各々3名の委員をもって構成されるものとし、それぞれ毎年1名の委員を3年の任期をもって任命するものとする。本規定に基づく最初の任命は次の如く行うものとする。1名は1年、1名は2年、1名は3年の任期をもって、それぞれ任命する。
- (h) 雑誌会報委員会は、可能である限りクラブ会報編集および地元新聞または広告関係の会員を委員の中を含めなければならない。

第3節 職業奉仕委員会

会長は理事会の承認の下に職業奉仕の特定分野について次の委員会を設置するものとする。

ボランティア委員会

第4節 社会奉仕委員会

- (a) 社会奉仕委員会委員長は、社会奉仕の諸活動の全部に対する責任を持ち、かつ社会奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務を持つものとする。
- (b) 社会奉仕委員会は、社会奉仕委員会の委員長と社会奉仕の特定分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。
- (c) 会長は、理事会の承認を受け、社会奉仕の特定分野について次の委員会を設置することができる。
- 環境保全委員会
- (d) 前項特定分野の委員会を設置しない場合には各担当の専任委員1名を任命する。

第5節 国際奉仕委員会

会長は理事会の承認の下に国際奉仕の特定分野について次の委員会を設置するものとする。

1. 世界社会奉仕委員会
2. ロータリー財団委員会
3. 米山奨学委員会
4. 青少年交換委員会
5. 国際交流平和委員会

第6節 青少年奉仕委員会

青少年奉仕各委員会は可能かつ实际的である限り、1名ないし数名の委員を再任するか、また1名ないし数名の委員を2年の任期をもって任命することにより委員会に継続性を持たせるものとする。

第7節

次期委員長及び委員の任命は5月1日以前とし、被選理事会で決定して次期会長は、5月中にそれぞれ委員会を開催して次年度の活動計画案および予算を作成し、6月1日までに被選理事会に報告しなければならない。

第8条 委員会の任務

第1節 クラブ奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員がクラブ奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行する上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。委員長は委員会の定例会合に責任を持ち、クラブ奉仕の全活動について理事会に報告するものとする。

- (a)出席委員会。この委員会は、すべてのクラブ会員があらゆるロータリーの会合に出席すること—これには、地区大会、都市連合会、地域大会および国際大会への出席も含まれる。—を奨励する方法を考案するものとする。この委員会は、特に本クラブ例会への出席と、本クラブの例会に出席できない場合の他クラブ例会への出席とを奨励し、全会員に出席規定を周知せしめ、出席を良くするためのより良き奨励策を講じ、そして出席不良の原因となる諸事情を確かめてこれを除去することに努めるものとする。
- (b)雑誌会報委員会。この委員会は、クラブ週報の刊行によって、関心を促して出席の向上を図り、近づく例会のプログラムを発表し、前回の例会の重要事項を報告するなどして全会員のロータリー教育に寄与するとともに、クラブの例会や会報によって毎月、雑誌の簡単な紹介をし、新会員の教化に雑誌を利用する事を奨励し、ロータリアン誌に対する読者の関心を喚起する。また、雑誌月間を主催し、雑誌をロータリアン以外に贈呈するなど、広く活用について取計らい、クラブ会員および世界各地のロータリープログラムに関するニュースを伝えるべく務めなければならない。その他あらゆる方法によって雑誌を本クラブ会員およびロータリー以外の人々に役立つものとする。且つ(1)広く一般世間に、ロータリー、その歴史、綱領および規模に関する情報を提供し、そして、(2)本クラブのための適切な宣伝を行なう方策を考案し、これを実施するものとする。
- (c)親睦委員会。この委員会は、会員間の知り合いと友誼を増し、用意されたロータリーのレクリエーションおよび社交的諸活動への参加を会員に奨励し、本クラブの一般目的への遂行上会長または理事会が課する任務を果たすものとする。
- (d)会員選考委員会。この委員会は、会員に推薦されたすべての者を個人的な面から検討して、その人格、職業上および社会的地位ならびに一般的な適格性を徹底的に調査しなければならない。そしてすべての申込みに対する委員会の決定を理事会に報告しなければならない。
- (e)会員増強委員会。この委員会は、絶えず本クラブの充填および未充填の職業分類表を検討し、未充填の職業分類を充填するために適当な人物の氏名を理事会に推薦するよう積極的につとめなければならない。
- (f)プログラム委員会。この委員会は、本クラブの例会および臨時の会合のためのプログラムを準備し、手配しなければならない。
- (g)職業分類委員会。この委員会は、毎年できるだけ早く、遅くとも8月31日以前にその地域社会の職業分類調査を行なわなければならない。その調査から、職業分類指針を用いて、充填および未充填職業分類表を作成しなければならない。必要な場合は、本クラブの現会員の持っている職業分類を再検討しなければならない。そして、あらゆる職業分類の問題について理事会と協議しなければならない。
- (h)ロータリー情報委員会。この委員会は、(1)会員候補者にロータリー・クラブ会員の特典と責務に関する情報を提供し、(2)会員、特に新会員に会員の特典と責務に関する適切な理解を与え、(3)会員に、ロータリー、その歴史、綱領、規模、活動に関する情報を提供し、(4)会員に国際ロータリーの管理運営の動向についての情報を提供する方策を考案し、これを実施するものとする。

第2節 職業奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、その職業関係における諸債務を遂行し、各会員それぞれの職業における慣行の一般水準を引き上げる上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの職

業奉仕活動に責任を持ち、職業奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

ボランティア委員会

第3節 社会奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員がその地域社会に対する諸責務を遂行するうに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの社会奉仕活動に責任を持ち、社会奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

環境保全委員会

第4節 国際奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、国際奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行する上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの国際奉仕活動に責任を持ち、国際奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

1. 世界社会奉仕委員会
2. ロータリー財団委員会
3. 米山奨学委員会
4. 青少年交換委員会
5. 国際交流平和委員会

第5節 青少年奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、青少年奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行するうに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの青少年奉仕活動に責任を持ち、青少年奉仕の諸特定分野について設置されるあらゆる委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

第9条 出席義務規定の免除

理事会に対して、書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請することによって、会員は一定期間を限り本クラブの例会出席を免除する出席規定の免除が与えられる。

(注)このような出席規定の免除は会員身分の喪失を防ぐためのものである。しかし本クラブに対してその会員を出席同様にみなすためのものでない。その会員が他のクラブの例会に出席しない限り、出席を免除された会員は欠席と記録されなければならない。但しクラブ定款第8条第3節および第4節の規定に基づいて認められた欠席は本クラブの出席記録に参入されない。

第10条 財務

第1節

会計は、本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。

第2節

すべての勘定は、役員2名の署名する伝票に基づき会計の署名する小切手並びに普通預金をもってのみ支払われるべきものとする。本クラブのすべての会計事務については毎年1回公認会計士または有資格者によって全面的な監査が行なわれ理事会に報告されなければならない。

第3節

資金を預かり、あるいはこれを取り扱う役員は、本クラブの資金の安全保管のために理事会が要求する保証を提供しなければならない。保証の費用は本クラブが負担するものとする。

第4節

本クラブの会計年度は7月1日より6月30日に至る期間とし、会費徴収の目的のためにこれを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の2半期に分けるものとする。RIに対する人頭分担金と雑誌購読料の支払いは、毎年7月1日および1月1日にそれぞれ当日の本クラブ会員数に基づいて行なわれるべきものとする。

(注)半期の途中に入会した会員の雑誌購読料は、RI事務局からの仕切り状に基づいて支払われるものとする。

第5節

各会計年度の初めに理事会はその年度の収支の予算を作成し、または作成せしめなければならない。その予算は、理事会によって承認された後、費目ごとに支出の限度となるものとする。但し、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。

第11条 会員選挙の方法(すべての会員身分について)

第1節

本クラブの正会員及び名誉会員または会員増強委員会によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本節に別な定めのある場合を除き、事前に漏らしてはならない。

第2節

理事会は、その被推薦者がクラブ定款の職業分類と会員審査の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第3節

理事会は、職業分類委員会、会員選考委員会の勧告を審査して、推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通知しなければならない。

第4節

理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員(推薦された会員身分の種類を含む)の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対して、会員申込用紙に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。

第5節

被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員(名誉会員を除く)の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、その人は、名誉会員でないなら、本細則に定める入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

理事会に対し、異議の申し立てがあった場合は、定例または臨時の理事会合において、この件について評決を行なうものとする。異議の申し立てがあったにもかかわらず、入会が承認された場合は、被推薦者は、名誉会員でないなら、所定の入会金を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。

第6節

このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式とオリエンテーションを行い、クラブ幹事は当該会員に対して会員証を発行し、その決定をRIに報告しなければならない。ロータリー情報委員会は入会式で、新会員に贈呈する適切な資料を提供し、当該新会員がクラブに溶け込めるように援助することを担当する会員を1名指名するものとする。

第12条 決議

事のいかんを問わず本クラブを拘束する決議または提案は、理事会によって審議された後でなければ本クラブによって審議されてはならない。もしかかる決議または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第13条 議事の順序

開会宣言
来訪ロータリアンの紹介
来信および告示事項
委員会報告
審議未終了議事
新規議事
スピーチその他のプログラム
閉会

第14条 改正

第1節

本細則は、定足数の出席する任意の例会において出席会員の3分の2の賛成投票によって改正することができる。但し、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも10日前に各会員に書類をもって通知されなければならない。クラブ定款およびRIの定款および細則と背馳するとき改正または条項追加を本細則にたいして行なうことはできない。

定款、細則の改正がRI理事会の決議勧告によるときは、クラブ総会の手続きを経ることなく、告知だけで総会にかえることが出来る。

第2節

(a)本クラブに規定審議委員会を設け細則の見直しなどを行なうものとする。

本審議委員会は会長の諮問機関とし、2年毎に当該会長の任命する委員長と4名の委員で構成する。委員長及び委員の任期は原則として2年とし、欠員の補充は時の会長が行ない、任期は他委員の任期満了日とする。本審議委員会は年度中1回以上開催するものとする。本委員長並びに委員について他の役職との重任を妨げない。

(b)この細則は1988年6月に制定し、1988年7月1日より適用する。

ただし、それまでに任命された1988～89年の役職など既決定事項については、これを適用しない。

付則

1. この細則における入会金並びに会費については、一覧にして記すものとし、細則改定の際に付則条文に掲げる。

(1) 創立1974年	入会金 6万円	会費10万円
(2) 1975年7月	入会金 6万円	会費12万円
(3) 1977年7月	入会金 8万円	会費14万円
(4) 1980年7月	入会金 10万円	会費16万円
(5) 1986年7月	入会金 10万円	会費20万円
(6) 1988年7月	入会金 20万円	会費25万円
(7) 1995年7月	入会金 20万円	会費28万円

2. 1993年7月1日改定、施行。 [理事を4名ないし5名以内とし、第7条委員会および第8条委員会の任務の一部を改定]
3. 1996年7月1日改定、施行。 [第7条委員会および第8条委員会の任務の一部並びに第11条会員選挙の方法を改定]
4. 2001年7月1日改定、施行。 [会員の種類は正会員と名誉会員の2種類となり、従来のニアアクティブ会員・パストサービス会員の消滅/第3条第4節及び第5条第3節、第11条第1節を改定]
5. 2005年7月1日改定、施行。 [第7条第2節(d)項追加]
6. 2007年7月1日改定、施行。 [第2条第一節削除・第3条第3節会長ノミニー追加・第7条第1節(c)項追加・第7条第一節(e)項委員長追加・第7条第7節次期会長を被選理事会に変更・第10条第2節支払い方法普通預金追加・第14条改正を第一節とし付則(規定審議会)を第2節(a)(b)と変更]

クラブ慶弔規定

1.退会記念品の贈呈

適宜理事会の決定による。

2.病氣見舞

会員並びに配偶者の入院の際には三役において適宜見舞う。

3.災害見舞

会員の住居、又は事業所が風水、火災等不測の災害にあった時は理事会の決定により実施する。

4.弔事

	会 員	配偶者	父母子供
香典	30,000円	20,000円	10,000円
供花	無	無	無
弔辞	有		

弔旗を掲げる

慶事は原則として行なわない。

(1997年9月度定例理事会にて検討の結果現行どおり承認)

(2001年8月度定例理事会にて検討の結果現行どおり承認)

(2003年3月度定例理事会にて検討の結果現行どおり承認)

くずはロータリークラブ ゴルフ同好会規約

総 則

第1条 《名称》くずはロータリークラブ、ゴルフ同好会とする。

第2条 《事務局》枚方市楠葉花園町14-2 樟葉パブリックゴルフクラブハウス2Fくずはロータリークラブ事務所内に置く。(TEL072-855-5125 FAX072-855-5180)

第3条 《目的》当同好会は、ゴルフの榮譽ある伝統の精神を普及発展せしめると共に、ゴルフを通じてくずはロータリークラブ会員の親睦を図る。

第4条 《資格》くずはロータリークラブの会員とし、入会金と別に定める申込書、その他の書面を事務局に提出しなければならない。

会 議

第5条 会議は総会及び役員会とする。

第6条 役員会は、会長が必要と認めるとき、又は、役員2分の1以上の要請があったとき随時会長が招集する。

第7条 総会は定時総会及び臨時総会とし、役員会の決定により会長が招集する。

第8条 定時総会は毎年1回5月～6月までの間に行い、臨時総会は必要の都度招

集する。

第9条 総会の議事は会員の過半数をもってこれを決定する。

(1)事業計画及び前年度の事業報告の承認。

(2)収支予算の決定及び前年度の収支報告。

(3)役員を選任

以上のほか、会の運営に必要な事項はすべて役員会にて決定する。

役 員

第10条 当会は下記の役員を置く。任期は2年とする。

代表幹事 1名 幹事 若干名

第11条 代表幹事は、幹事会に於いて選任される。

第12条 幹事は、会員の互選により選任される。

書記・会計は、代表幹事の指名により、幹事の中から選出するものとする。

第13条 代表幹事は会を代表し、会の業務及び事務を統轄する。

負 担 金

第14条 入会金は一律10,000円とし徴収する。

第15条 年会費は20,000円とし、9月末日までに当年度の会費を納付しなければ

役 員

第10条 当会は下記の役員を置く。任期は2年とする。

代表幹事 1名

幹事 若干名

第11条 代表幹事は、幹事会に於いて選任される。

第12条 幹事は、会員の互選により選任される。

書記・会計は、代表幹事の指名により、幹事の中から選出するものとする。

第13条 代表幹事は会を代表し、会の業務及び事務を統轄する。

負担金

第14条 入会金は一律10,000円とし徴収する。

第15条 年会費は20,000円とし、9月末日までに当年度の会費を納付しなければならない。

第16条 当会の会計年度は毎年7月1日に始まり、6月30日に終わる。

第17条 本規約は、1997年5月28日より施行する。

競技規定

1《競技方法》

18ホール、ストロークプレイを原則とする。

2《ルール》

特別の指示がない限り、JGA競技規定及び競技コースのローカル・ルールにより行う。

(6インチプレースOK)

3《ハンディキャップ》

ハンディキャップは役員が決定する。

但し、初参加者はそのスコアをダブルペリア方式で2通りの計算式で算出し、その平均をハンディキャップとする。

尚、ハンディキャップの上限は36とする。

4《ハンディキャップの変更》

1位～3位の入賞者は次の基準によりハンディキャップを変更する。

現行HDCPから、1位20%、2位15%、3位10%を差し引く。

5《順位の設定》

同点ネットの場合、年長者を上位とする。

6《エントリー》

開催1か月以上前に、日時、場所を例会の会場に於いて発表し、直ちにエントリーを受け付け、締め切り期日を開催日の10日前とする。

尚、申し込み多数により、期日内でエントリーを締め切ることがある。

7《キャンセル》

締め切り以降のキャンセルは、会費及び各ゴルフコースの所定キャンセル料金を支払う。

8《その他》

ギブアップ3倍が上限。申告もトリプルまで。NP賞は全ホール。D.C.はなし。

くずはロータリークラブ グルメ同好会『三九会』会則

第1条 目的

本会は、くずはロータリークラブ会員があくまで食を追求し、グルメ(美食の会)ともいべき食事会を開催することをその目的とし、会員相互の親睦と友情並びに会員のチームワークの醸成に資するものである。

第2条 名称

本会は、その名称を、年二回の開催日程をもじり、「グルメ同好会『三九会(さんきゅうかい)』」と称する。

第3条 会合

本会は、その名に基づき、定期的に、1年に2回、3月と9月に開催するものとする。但し、場合によっては、別の時期に、臨時会合を開

催する場合がある。

第4条 会員

本会は、くずはロータリークラブの正会員をもって、入会資格者とする。そして、会員は、本会開催のために、常に『グルメはどこに?』をテーマに掲げ注意を払い、その企画を役員に進言するように心掛けること。

第5条 役員

本会には、次の役員を置く。そして、任期は2年とする。

1.代表幹事 1名

2.幹事 2名

3.会計 1名

その他、会合開催のつど、2～3名の世話役を任命することができる。

・世話役2～3名

第6条 事務局

本会の事務局は、くずはロータリークラブの事務局に置く。

第7条 会費

正会員は、入会金として、1千円、年会費として、2千円を支払う。

そして、会合開催のつど、登録料として会費を徴収し、できるだけその費用の範囲内で賄えるように企画する。

第8条 運営費

年会費を、本会の通信費等の運営費用に充当する。

入会金は、予備費として残しておき、消費しない。

第9条 定例会

常に、良質の食を追求し、会員からの提案により、グルメを探求し、本会々員ひいては、くずはロータリークラブ会員の相互の連携を図るものとする。

第10条 案内返信

会合の開催は、本会々員に対して、開催予定日の1か月から3週間前までにFAXにて案内する。また、会員は、FAXにて出席・欠席共に必ず返事をする。また、期限までに返信を怠った場合や当日キャンセルの

場合には、キャンセル料等を支払って頂く場合もある。

第11条 企画

本会は、会員の連携を謳ってはいるが、グルメの会としての位置付けがあり、特に個人では行けないようなところを、探求していくこと。

家族同伴での会合や近隣RCとの合同開催も、会員による協議の上、企画する。

第12条 募集

くずはロータリークラブ会員全員を対象に入会案内を配布の上、入会意思をもつ会員を募集し、入会金の徴収をもって、入会意思を確認され、正会員として承認されるものとする。

そして、会員名簿に掲載され、年会費の支払い義務を負うと共に、会員としての情報の提供を受ける資格を有するものとする。

第13条 地位

本会は、ゴルフ同好会と共に、くずはロータリークラブのクラブ奉仕の一環として、理事会の承認のもと、同好会活動を行うものとする。

追記 本会は、1998年5月13日、理事会にて承認されたので、同年6月中に設立総会を兼ねて、第1回「三九会」を開催する。本会則は、その日より有効とする。

くずはロータリークラブ事務局就業規則

くずはロータリークラブ事務局就業規則

(前文)

この就業規則は当ロータリークラブが社会的使命に立ち、その健全な運営を通じて、社会に寄与することを目標として、労働基準法、労災保険法、その他、関連法令に定められたところに従い、当ロータリークラブの事務局の就業に関する事項を定めたものである。

(適用範囲と雇用の形態)

第一条 この規則は当クラブに雇用されている全事務局員に適用する。事務局員には次にかかげる正、臨時、嘱託の三種の雇用形態を設ける。

・(1) 正事務局員は別に定める退職金を支払う形態を言う。

・(2) 臨時事務局員は特別に業務が重なった場合、臨時に雇用する事務局員を言う。

給与は時給制とする。退職金は支払わな

い。

・(3) 嘱託事務局員は給与その他待遇では正事務職員に準じるが、事務局の業務全般を委託し、一定の期間、連続して雇用する形態を言う。

退職金は支払わない。

(服務規則)

第二条 事務局員は次にかかげる項を遵守しなければならない。

・(1)業務上知ることの出来た機密を他の会員、又は外部に漏らさないこと。

・(2)当クラブの名誉を傷つけない事、また損害をあたえないよう努力すること。

・(3)火災、その他の災害に十分注意すること。

(人事)

第三条 新たに事務局員を採用するにあたっては、次の書類を提出させ、会長、幹事が面接し、充分業務内容を説明した上で

採用のこと。また所定の雇用契約書に必要事項を記載して雇用契約する。

- ・(1)自筆履歴書
- ・(2)運転免許証、その他の資格証明書
- ・(3)その他必要とする書類

(試用期間)

第四条 事務局員として採用する場合、採用の日から3ヶ月間を試用期間とする。試用期間は勤続年数に加算する。

(退職)

第五条 事務局員がその身分の如何を問わず退職を希望する場合、ロータリークラブの特殊性に鑑み、2ヶ月前に申し出ること。

(解雇)

第六条 事務局員の勤務成績が著しく不良で業務に支障が継続してであると認められた場合や精神、若しくは身体に障害があり、業務上差し支えが出た場合、またやむを得ない事業上の理由が発生したときなどの場合、30日の期間において解雇する場合がある。

(解雇制限)

第七条 業務上負傷し、又は疫病にかかり療養のため休業する期間、及びその後の30日間、並びに産前産後の女子の休業する期間、及びその30日間は解雇しない。但し打ち切り補償を支払った場合、又は労働災害保険法に定める労働者が長期傷病補償給付を受けるに至った場合はこの限りでない。

(勤務)

第八条 事務局員の勤務時間は1週間について休息時間を除き40時間以内とする。

始業及び終業時刻

始業午前9時30分

終業午後5時

休息時間12時から13時まで

(休日)

第九条 休日は次の通りとする。

- ・(1)毎週土、日曜日(週2日)
〔1999.2.3定例理事会により改定〕
- ・(2)国民の祝日
- ・(3)夏休み3日間(例会の休会日を含む)
- ・(4)年末年始(12月28日から1月4日)
- ・(5)親族の死亡その他による特別休暇は理事会により決定して与えることが出来る。

(有給休暇)

第十条 有給休暇は年間勤務日数の80%出勤した正事務局員、嘱託事務局員に次の通

り与える。

・(1)6ヶ月間、正常勤務したもの年間10日間

・(2)2年以上勤務したものは1年を越えるごとに1日を加算する。但し年間20日を越えないものとする。

(出勤、退出)

第十一条 事務局員は所定の勤務時間を守り、出勤簿に出勤、退出の状況を記録しなければならない。

(欠勤、その他)

第十二条 傷病その他やむを得ない理由により、欠勤、遅刻、早退、外出をする場合、幹事に届け出なければならない。傷病のため、連続7日間以上欠勤する場合は、医師の診断書を提出しなければならない。

(給与、退職金)

第十三条 事務局員の給与、退職金は、別途規定を理事会において定めて決定し支給する。退職金も同様とする。

- ・(1)この規定は1997年7月1日より施行する。
- ・(2)この規定は理事会により改訂、変更できるものとする。

R I ・地区 資料

◆国際ロータリー 特別月間

月 日	行事名	
2010年 8 月	会員増強および拡大月間 (Membership and Extension Month)	
9 月	新世代のための月間	(New Generations Month)
10 月	職 業 奉 仕 月 間	(Vocational Service Month)
10 月	米 山 月 間	(Yoneyama Month)
11 月	ロータリー 財 団 月 間	(Rotary Foundation Month)
11月5日を含む週	世 界 インターアクト 週 間	(World Interact Week)
12 月	家 族 月 間	(Family Month)
20011年 1 月	ロータリー理解推進月間 (Rotary Awareness Month)	
1月27日を含む週	追 悼 記 念 週 間	(Remembrance Week)
2 月	世 界 理 解 月 間	(World Understanding Month)
2月23日	ロータリー創立記念日/ 世界理解と平和の日	(Rotary Anniversary/ World Understanding & Peace Day)
3 月	識 字 率 向 上 月 間	(Literacy Month)
3月13日を含む週	世界ローターアクト週間	(World Rotaract Week)
4 月	ロータリー 雑 誌 月 間	(Rotary's Magazine Month)
6 月	ロータリー 親睦活動月間	(Rotary Fellowships Month)

◆2010～2011年度 RI第2660地区 年間カレンダー

開 催 日	行 事 名	会 場
2010年5月29日(土)	地区会員増強セミナー	大阪YMCA
6月20日(日)～23日(水)	国際大会	モントリオール(カナダ)
7月17日(土)	合同地区委員会	大阪YMCA
8月6日(金)～8月8日(日)	少年少女ニコニコキャンプ (ホスト:枚方)	枚方市野外活動センター
8月28日(土)	地区財団セミナー	大阪YMCA
10月9日(土)～11日(月)	秋のライラ (ホスト:大阪難波)	関西大学
10月29日(金)～30日(土)	地区大会	リーガロイヤルホテル・ 大阪国際会議場
11月24日(水)～27日(土)	ロータリー研究会、財団地域セミナー	大阪国際会議場
2011年4月23日(土)	地区協議会 (ホスト:大阪城南)	大阪国際会議場
4月29日(金)～5月1日(日)	春のライラ (ホスト:大阪城北)	大阪府立青少年海洋センター
5月21日(土)～25日(水)	国際大会	ニューオーリンズ(アメリカ)

◆主要報告書

報告事項	期 日	報 告 先
1. 半期報告	7月1日 1月1日	① 国際ロータリー日本事務局 ② (写)ガバナー ③ (写)クラブに保管
2. クラブ出席率報告	翌月14日午前中までに必着	ガバナー事務所
3. 会員数及び出席報告	毎月5日までに必着	ガバナー事務所
4. クラブ会員数および女性 会員数報告のお願い	前期 7月7日までに必着 後期 1月10日までに必着	ガバナー事務所 前期:6月30日付、7月1日付 後期:12月31日付、1月1日付
5. 物故者報告用紙	その都度	ガバナー事務所
6. クラブ細則の変更	その都度	ガバナー事務所
7. 充填未充填職業分類表	8月31日	ガバナー事務所
8. 効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標	2010年7月1日	所定の用紙3部に記入して、ガバナー・エレクト事務所に1部 ガバナー補佐に1部、1部はクラブに保管
9. 地区大会提出・信任状証明書	2010年9月15日	直前の半期人頭分担金支払時会員数25名毎に1名またはその端数13名以上の場合はさらに1名を選ぶ。 (ガバナー事務所より送付された指定用紙) (RI細則15.050.1)
10. 新入会員、退会者、会員の 住所または種類の変更	その都度	① RI世界本部(英文・所定の用紙) ② ガバナー事務所
11. クラブ会長、幹事、例会場、 日時、事務所等の変更届	その都度	① 国際ロータリー日本事務局 ② ガバナー事務所 ③ ロータリーの友事務所
12. RI文献購入申込 各RC常備の注文用紙にて	その都度	RI世界本部(英文の文献) 国際ロータリー日本事務局(和文の文献)
13. 次年度クラブ会長、幹事報告 (公式名簿・記載資料)	クラブ役員選挙後 2週間以内に	① 国際ロータリー日本事務局 ② (写)ガバナー ③ (写)ガバナー・エレクト
14. 国際大会提出・信任状証明書 (会長・幹事のサインが必要)	4 月	国際大会出席者の代議員またはその代理者(ガバナーエレクトなど) 用紙はRIより直接各クラブに送付される。 会員50名以上のクラブは50名毎に1名またはその端数26名以上の場合はさらに1名を選ぶ。(RI定款第9条第3節a)
15. 寄付増進クラブ目標報告書式	2010年5月1日	ガバナー・エレクト事務所

◆報告書送付先及び送金先

国際ロータリー世界本部	Rotary International One Rotary Center, 1560 Sherman Avenue, Evanston, IL 60201-3698, U.S.A. TEL 1-847-866-3000 FAX 1-847-328-8554 または 1-847-328-8281
国際ロータリー日本事務局	〒115-0045 東京都北区赤羽2-51-3 NS3ビル 1階
	奉仕室 TEL (03) 3903-3161 地区・クラブ関係のお問い合わせ
	財団室 TEL (03) 3903-3192 ロータリー財団関係のお問い合わせ
	経理室 TEL (03) 3903-3183 出納関係のお問い合わせ
	資料室 TEL (03) 3903-3194 文献・資料の注文、お問い合わせ
	各室共通 FAX (03) 3903-3781
財 団 法 人 ロータリー米山記念奨学会	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル3F TEL (03) 3434-8681 FAX (03) 3578-8281 (三井住友銀行 京橋支店 普通 0920373)
ロータリーの友事務所	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル4F TEL (03) 3436-6651 FAX (03) 3436-5956 (三井住友銀行 浜松町支店 普通 6326314)
国際ロータリー第2660地区 会計 松村康司	〒541-0052 大阪市中央区安土町1-5-11 トヤマビル東館6階 TEL (06) 6264-2660 FAX (06) 6264-2661 (りそな銀行大阪営業部 普通 0750854)
ロータリー文庫	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル3F TEL (03) 3433-6456 FAX (03) 3459-7506